

# 相馬市地域防災計画

## 資料編

## 目 次（資料）

資料	市内の主要災害一覧.....	1
資料	河川及び重要水防区域.....	7
資料	山地災害危険地区.....	9
資料	急傾斜地崩壊危険箇所Ⅰ.....	11
資料	急傾斜地崩壊危険箇所Ⅱ.....	11
資料	土砂災害警戒区域指定地区.....	12
資料	土石流危険溪流Ⅰ.....	17
資料	土石流危険溪流Ⅱ.....	18
資料	土石流危険溪流Ⅲ.....	19
資料	砂防指定地.....	19
資料	地すべり危険区域.....	19
資料	特定防火対象物.....	20
資料	危険物取扱対象物.....	21
資料	災害危険区域.....	22
資料	平成8年度福島県地震・津波被害想定調査.....	27
資料	平成19年度福島県津波想定調査.....	30
資料	平成23年東北太平洋沖地震 市区町村別津波浸水範囲の土地利用別面積.....	31
資料	令和4年度福島県地震・津波被害想定調査.....	32
資料	相馬市役所庁舎.....	42
資料	相馬市防災行政無線システム.....	42
資料	防災備蓄倉庫（相馬兵糧蔵）.....	43
資料	緊急輸送車両.....	44
資料	相馬消防署消防車両の配備状況.....	45
資料	相馬消防署消防資機材の保有状況.....	45
資料	消防水利.....	48
資料	消防団区域.....	48
資料	消防団現有消防機械、消防車両及び消防器具.....	49
資料	デジタル簡易無線機.....	49
資料	災害時応援協定一覧.....	50
資料	緊急輸送路線.....	54
資料	物資受入れ港.....	54
資料	臨時ヘリポート.....	55
資料	津波避難道路一覧.....	55
資料	医療機関.....	57
資料	獣医業調.....	58
資料	薬品調達先.....	59
資料	ごみ処理・し尿処理施設一覧.....	60
資料	文化財一覧.....	61
資料	災害救助法による救助の基準.....	65
資料	指定緊急避難場所.....	72
資料	指定避難所.....	74
資料	福祉避難所.....	74
資料	津波時の一時避難場所.....	75
資料	要配慮者利用施設一覧（水防法・土砂災害防止法関係）.....	75
資料	地区防災集合所.....	76
資料	相馬市防災会議条例.....	77
資料	相馬市防災会議組織表.....	79
資料	相馬市災害対策本部条例.....	80

資料 相馬市地域防災計画修正の履歴..... 81

資料 市内の主要災害一覧

発生年月日	災害名称	被害概要
S33. 9. 26	台風 22 号	住家被害 177 戸、浸水 5,974 世帯 被害額 土木施設 17,781 千円 農作物 379,260 千円 農業用施設 164,270 千円 林業用施設 12,246 千円 漁業用施設 84,206 千円
S46. 8. 31	台風 23 号	浸水 1,016 世帯 被害額 土木施設 51,550 千円 農作物 362,356 千円 農業用施設 24,000 千円
S49. 9. 24	秋雨前線による集中豪雨	浸水 41 世帯 被害額 農作物 11,437 千円 農業用施設 9,000 千円
S55. 12. 24	暴風雪及び高潮	行方不明者 8 名、船舶の遭難 2 隻 住家被害 39 戸、浸水 215 世帯 被害額 農業施設 319,110 千円 土木施設 559,300 千円 農作物 12,122 千円 畜産、水産 72,917 千円
S57. 9. 12	台風 18 号	住家被害 4 戸、浸水 75 世帯 被害額 土木施設 62,154 千円 農作物 96,803 千円 農業用施設 279,045 千円 公共施設等 808 千円
S61. 8. 5	台風 10 号	住家被害 1 戸、浸水 1,497 世帯 被害額 土木施設 567,506 千円 農業用施設 495,770 千円 教育施設 545 千円 上水道施設 1,928 千円 農作物 230,591 千円
H1. 8. 6	台風 13 号	住家被害 1 戸、浸水 670 世帯 被害額 土木施設 1,175,250 千円 農業用施設 286,300 千円 教育施設 1,878 千円 公共施設 2,165 千円 農作物 222,207 千円 林産物 111,300 千円 水産物 10,000 千円 商工関係 38,570 千円
H10. 1. 8	大雪	死亡者 1 名
H10. 1. 15	大雪	被害額 農業施設 400.5 千円

H10. 8. 26	大雨洪水	床下浸水 1 世帯、飯豊小学校体育館 その他 6 棟 被害額 道路被害 7,550 千円 農作物 1,836 千円 農業施設 12,200 千円 林道 21,600 千円 水産 95,099 千円
H10. 9. 15	台風 5 号	床下浸水 1 世帯、飯豊小学校体育館 1 棟
H11. 4. 25	大雨洪水	床上浸水 6 世帯、床下浸水 63 世帯、飯豊小学校体育館 その他 1 棟 被害額 道路被害 53,920 千円 河川 289,390 千円 農作物 130 千円 農業施設 67,300 千円 林道 7,100 千円 水産 22,800 千円
H11. 6. 30	大雨洪水	床下浸水 6 世帯、飯豊小学校体育館 その他 1 棟 被害額 農業施設 3,000 千円
H11. 7. 11	大雨洪水	床下浸水 1 世帯、その他 7 棟
H11. 10. 27	大雨等	床上浸水 1 世帯、床下浸水 40 世帯、飯豊小学校体育館 被害額 道路被害 10,733.5 千円 農業土木施設 14,500 千円 林道 2,500 千円
H12. 7. 8	台風 3 号	床上浸水 40 世帯、飯豊小学校体育館、大迎公会堂 床下浸水 450 世帯 被害額 土木関係 34,263 千円 農林関係 56,200 千円
H13. 1. 8	大雪	負傷者 1 名 被害額 農業施設 2,493 千円 農作物 1,451 千円 その他 756 千円 除雪経費 10,000 千円
H13. 1. 27	大雪	被害家屋 1 件
H13. 8. 22	台風	被害額 農林関係 1,100 千円
H14. 1. 21	暴風波浪	床下浸水 その他 1 棟 向陽中学校体育館トタン屋根めくれ
H14. 7. 10	台風 6 号	床下浸水 4 世帯 被害額 土木関係 10,318 千円 農林関係 6,990 千円
H14. 10. 1	台風 21 号	一部損壊 14 世帯、その他 5 棟
H15. 5. 26	宮城県沖地震 (三陸南地震)	一部損壊住家 6 世帯、その他 2 棟(中村一小・ジャスコ) 被害額 商工関係 800 千円
H15. 7. 25	地震・大雨等	被害額 土木関係 5,612 千円 農林関係 12,950 千円
H16. 2. 23	暴風	被害額 建築関係 1,500 千円 農林関係 2,142 千円 商工関係 500 千円 保健福祉関係 10 千円

H16. 5. 21	台風 2 号	床下浸水 1 世帯
H16. 10. 9	台風 22 号	被害額 土木関係 5,066 千円 農林関係 3,190 千円
H16. 10. 20	台風 23 号	被害額 土木関係 5,750 千円 農林関係 12,500 千円
H17. 8. 16	宮城県沖地震	負傷者 1 名 損壊 217 棟 (罹災証明発行件数)
H18. 9. 27	大雨洪水	床上浸水 1 世帯、床下浸水 16 世帯 被害額 林道 8,600 千円 農地 12,000 千円 農道 400 千円 市道 23,000 千円
H18. 10. 6	大雨高潮	床下浸水 4 世帯 被害額 林道 2,500 千円 農地 7,350 千円 農道 6,200 千円 市道 27,150 千円 河川 33,000 千円
H19. 7. 15	台風 4 号	床下浸水 1 世帯、その他 1 棟 被害額 農林水産関係 25,750 千円 土木関係 14,400 千円
H19. 9. 5	台風 9 号	床下浸水 6 世帯、その他 8 棟 被害額 土木関係 7,440 千円 防災関係 50 千円 生涯学習関係 1,735 千円
H20. 4. 18	大雨洪水	床下浸水 1 世帯 被害額 林道 2,300 千円 農地 300 千円 農業施設 26,000 千円 市道 4,010 千円 河川 800 千円
H20. 6. 14	岩手・宮城内陸地震	一部損壊 庁舎等複数の公的施設
H20. 7. 24	岩手県沿岸北部地震	一部損壊 庁舎
H20. 8. 21	大雨	床下浸水 17 世帯 被害額 市道 6,900 千円 農地 3,900 千円
H20. 8. 29	平成 20 年 8 月末豪雨	床上浸水その他 1 棟 (非住家・事業所)、 床下浸水 9 世帯
H21. 10. 8	台風 18 号	床上浸水 2 世帯、床下浸水 31 世帯 被害額 農業水産施設 23,660 千円 公共土木施設 10,360 千円
H22. 2. 28	津波 (チリ地震)	津波警報 最大波 0.8 m
H22. 3. 21	暴風	負傷者 1 名 街路灯が倒れ軽自動車に接触
H22. 10. 30	台風 14 号	床下浸水 1 世帯、その他 1 棟 (住家・空き家)

H22. 12. 22	大雨	床下浸水 8 世帯、その他 3 棟 被害額 水産関係 1,500 千円 土木関係 1,380 千円 市道 1,020 千円 林道 2,700 千円
H23. 3. 11	東日本大震災	総則 P 19 参照
H23. 9. 20	台風 15 号	負傷者 1 名 床上浸水 1 世帯、床下浸水 4 世帯 被害額 土木関係 3,630 千円
H24. 4. 3	暴風波浪	
H24. 6. 19	大雨	床下浸水 1 世帯 被害額 生涯学習関係 540 千円 土木関係 5,180 千円
H24. 9. 6	大雨	床上浸水その他 1 棟
H24. 12. 7	地震	一部損壊 庁舎等複数の公的施設
H25. 9. 15	台風 18 号	被害額 農林水産関係 2,915 千円
H26. 2. 8	大雪	被害額 農林水産関係 4,897 千円
H26. 2. 15	大雪	被害額 農林水産関係 23,768 千円
H26. 5. 16	強風	被害額 一部損壊 複数の公的施設
H26. 10. 13	台風 19 号	床上浸水 2 世帯、床下浸水 2 世帯 被害額 土木関係 7,000 千円
H27. 9. 10	平成 27 年関東・東北豪雨 (台風 17, 18 号)	床上浸水 15 世帯、非住家 5 棟、 床下浸水 44 世帯 被害額 土木関係 9,289 千円 農林水産関係 6,600 千円
H27. 9. 18	津波 (イヤペル地震)	津波注意報 H27. 9. 18 最大波 0.3m
H28. 8. 16	台風 7 号	被害額 土木関係 1,030 千円
H28. 8. 22	台風 9 号	被害額 土木関係 2,000 千円 農林水産関係 451 千円
H28. 8. 29	台風 10 号	被害額 土木関係 2,350 千円
H28. 11. 22	福島県沖地震・津波	負傷者 2 名
H29. 2. 28	福島県沖地震	一部損壊、複数の公的施設
H29. 4. 19	暴風	一部損壊、複数の公的施設 農業用パイプハウス 24 棟 太平洋セメント タンク転倒 防災備蓄倉庫外溝フェンス破損 203 千円
H29. 10. 22	台風 21 号	床下浸水 13 世帯 一部損壊、複数の公共施設 小泉川河川堤防侵食 堂ノ前住宅団地内敷地法面崩落
H30. 9. 30	台風 24 号	一部損壊 複数の公共施設 被害額 農林水産関係 6,835 千円
R1. 8. 4	福島県沖地震	負傷者 1 名
R1. 10. 12 R1. 10. 25	台風 19 号 及び 10 月 25 日大雨	土砂崩れによる孤立 16 名 (台風 19 号) 死者 2 名 (10 月 25 日大雨) 一部損壊 複数の公的施設

		<p>住宅被害（罹災証明書件数）</p> <p>全壊（住家 7 件、非住家 11 件）</p> <p>大規模半壊（住家 18 件、非住家 26 件）</p> <p>半壊（住家 1,053 件、非住家 585 件）</p> <p>準半壊（住家 9 件、非住家 9 件）</p> <p>一部損壊（住家 704 件、非住家 341 件）</p> <p>水道関係</p> <p>市内全域断水</p> <p>山上簡易水道被災により断水</p> <p>宇多川・小泉川 複数箇所 破堤</p> <p>被害額 土木関係 3,650,000 千円</p> <p>農林水産関係 5,779,000 千円</p> <p>商工業関係 940,000 千円</p> <p>災害ごみ 推計総量 31,244 t</p>
R2. 1. 29	大雨	河川護岸（市道路肩崩落 1 箇所）
R2. 3. 20	強風	一部損壊 複数の公的施設
R2. 4. 20	大雨・強風	一部損壊 市民会館南側外壁
R2. 9. 25	大雨・洪水	一部損壊 東部公民館屋根
R3. 2. 13	福島県沖地震	<p>一部損壊 複数の公的施設</p> <p>住宅被害（罹災証明書件数）</p> <p>全壊（住家 8 件、非住家 35 件）</p> <p>大規模半壊（住家 6 件、非住家 15 件）</p> <p>中規模半壊（住家 20 件、非住家 26 件）</p> <p>半壊（住家 104 件、非住家 101 件）</p> <p>準半壊（住家 362 件、非住家 131 件）</p> <p>一部損壊（住家 2,427 件、非住家 724 件）</p> <p>災害ごみ 452 t 家電 206 台（テレビ・冷蔵庫等）</p>
R3. 3. 20	宮城県沖地震	一部損壊 山信田排水機場 1 号基吐出配管空気漏れ
R3. 5. 1	宮城県沖地震	一部損壊 複数の公的施設
R3. 7. 28	台風 8 号	一部損壊 複数の公的施設
R3. 8. 9	大雨	床上浸水 1 件、床下浸水 1 件
R3. 8. 14	大雨	一部損壊 はまなす館多目的ホール
R4. 1. 15	津波（フンガ・トンガ-フンガ・ハアパイ火山の噴火）	津波注意報 R4. 1. 16 最大波 0.4m

R4. 3. 16	福島県沖地震	死者 1 名 重傷者 5 名 軽傷者 30 名 水道関係 市内断水  一部損壊 複数の公的施設 住宅被害（罹災証明書件数） 全壊（住家 55 件、非住家 308 件） 大規模半壊（住家 75 件、非住家 139 件） 中規模半壊（住家 335 件、非住家 321 件） 半壊（住家 950 件、非住家 557 件） 準半壊（住家 1,080 件、非住家 417 件） 一部損壊（住家 2983 件、非住家 882 件）  災害ごみ 5,033 t 家電 3,729 台（テレビ・冷蔵庫等）
R4. 6. 6	大雨	一部損壊 複数の公的施設
R5. 2. 10	大雪	農業用パイプハウス 1 棟
R6. 3. 15	福島県沖地震	一部損壊 複数の公的施設
R6. 3. 18	暴風	一部損壊 複数の公的施設
R6. 8. 16	台風 7 号	軽傷者 1 名、床下浸水 1 件
R7. 2. 13	暴風	一部損壊 複数の公的施設
R7. 3. 26	暴風	一部損壊 複数の公的施設
R7. 7. 30	津波（カムチャツカ半島 付近の地震）	津波警報 R7. 7. 30 最大波 0.7m
R7. 12. 8	津波（青森県東方沖地震）	津波注意報 R7. 12. 9 最大波 0.2m

※ 主要災害掲載基準 人的被害、物的被害及び津波注意報以上の記録があったものを掲載

資料 河川及び重要水防区域

水系名	河川海岸名	水防(消防)分団名	重要水防区域						予想される危険概要	対策水防工法	氾濫面積 (ha)
			左岸 右岸 の別	位置		評価基準		延長 (m)			
				大字	字	種別	基準区分				
地藏川	地藏川	第4分団	両岸	塚部	益田	堤防高	B	3,800	溢水	土のう積	35
地藏川	地藏川	第4分団	両岸	塚部	益田	堤防高	B	1,300	溢水	土のう積	65
小泉川	小泉川	第1分団	両岸	小泉 黒木	高池 源多田	堤防高	A	1,300	溢水 欠壊	木流し 土のう積	24
小泉川	小泉川	第2分団	両岸	和田	坂下	堤防高	B	473	溢水	土のう積	40
宇多川	宇多川	第6分団	右岸	今田	湯在小路	堤防高	B	600	溢水	土のう積	9
梅川	梅川	第6分団 第7分団	両岸	成田 新田	藤堂塚 梅川	堤防高	A	4,530	溢水	土のう積	82
日下石川	日下石川	第8分団	右岸	日下石	金谷	堤防高	B	2,500	溢水	木流し 土のう積	8
日下石川	町場川	第8分団	両岸	坪田	川崎	堤防高	B	400	溢水	土のう積	15
日下石川	立谷川	第8分団	両岸	日下石	町場	堤防高	B	400	溢水	土のう積	18
日下石川	日下石川	第8分団	両岸	赤木	中富	堤防高 堤防断面	B	400	溢水	土のう積	18

重要水防区域評価基準

(河川)

種別	重要度		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
堤防高 (流化能力)	計画高水量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮潮位）が現況の堤防高以上の箇所。	計画高水量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤防断面	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅の2分の1未満の箇所。	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅に対して不足しているが、それぞれ2分の1以上確保されている箇所。	

種 別	重 要 度		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
法崩れ・すべり	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が未施工の箇所。	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が暫定施工の箇所。 法崩れ又はすべりの実績はないが、堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれがある箇所で、所要の対策が未施工の箇所。	
漏 水	漏水の履歴があるが、その対策が未施工の箇所。	漏水の履歴があるが、その対策が暫定施工の箇所。 漏水の履歴はないが、破堤跡又は旧川跡の堤防であること、あるいは基礎地盤及び堤体の土質等からみて、漏水が発生するおそれがある箇所で、所要の対策が未施工の箇所。	
水衝・洗堀	水衝部にある堤防の全面の河床が深掘れしているがその対策が未施工の箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。 波浪による河岸の欠壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	水衝部にある堤防の全面の河床が深掘れにならない程度に洗堀されているが、その対策が未施工の箇所。	
工作物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置を必要とする堰、橋梁、樋管その他の工作物が設置されている箇所。 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）以下となる箇所。	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
工事施工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防・破堤跡・旧川跡			新堤防で築造後3年以内の箇所。 破堤跡又は川との箇所。
陸 閘			陸閘が設置されている箇所。

## 資料編 山地災害危険地区

### ア 山腹崩壊危険地区

所在地	国有林・民有林別	治山事業進捗状況
和田字館前	民有林	無
初野字羽黒	民有林	既成
中村字表西山	民有林	無
山上字小田原	民有林	無
山上字中井塚	民有林	一部
山上字胡桃坂	民有林	一部
山上字板谷	民有林	一部
山上字上並木	民有林	無
坪田字大沢口	民有林	未成
柚木字蓬田	民有林	既成
山上字物倉北側国有林内	国有林	—

— データ無し

### イ 地すべり危険地区

所在地	国有林・民有林別	面積 (ha)	治山事業進捗状況
山上字白谷	民有林	25.40	既成
初野字内沢	民有林	25.03	未成

### ウ 崩壊土砂流出危険地区

所在地	国有林・民有林別	面積 (ha)	治山事業進捗状況
椎木字焼切	民有林	0.58	概成
初野字栗石	民有林	0.21	無
初野字猪倉	民有林	0.81	未成
初野字内沢	民有林	0.95	未成
初野字内沢	民有林	0.77	未成
初野字内沢	民有林	0.45	無
初野字羽黒	民有林	3.51	一部
初野字北萱倉	民有林	3.68	未成
初野字南萱倉	民有林	1.96	無
小野字北沢	民有林	0.84	一部
山上字須萱	民有林	1.17	無
山上字二ノ平	民有林	2.04	未成
山上字並木	民有林	0.46	概成
山上字並木	民有林	0.50	無
山上字並木	民有林	0.56	一部
山上字並木	民有林	0.22	無
山上字円淵	民有林	0.15	無
山上字間ノ次郎	民有林	0.54	無
山上字円淵	民有林	1.22	無
山上字間ノ次郎	民有林	0.81	無
山上字間ノ次郎	民有林	0.39	無
山上字物倉	民有林	1.80	無
山上字滝平	民有林	1.44	未成
山上字檜這	民有林	0.55	無
山上字荻平	民有林	1.35	無

山上字中井塚	民有林	0.16	無
山上字副靈山	民有林	1.28	無
山上字坂下	民有林	1.32	一部
山上字長平	民有林	1.62	一部
山上字金谷原	民有林	1.71	未成
山上字白谷	民有林	7.50	一部
山上字板屋	民有林	0.79	概成
山上字縄屋	民有林	0.23	概成
今田字一里坂	民有林	0.96	一部
今田字一里坂	民有林	3.56	一部
坪田字大沢口	民有林	1.22	無
富沢字焼切	民有林	5.82	未成
富沢字東藤木	民有林	2.10	無
玉野字岩下	民有林	2.70	概成
山上字坂下	民有林	0.90	一部
山上字小平	民有林	0.23	概成
山上字堀切	民有林	1.47	概成
山上字鶴巻	民有林	1.47	概成
山上字鶴巻	民有林	1.26	概成
山上字板屋	民有林	2.70	概成
山上字前原	民有林	1.47	無
山上字阿部平	民有林	3.00	一部
山上字坂下	民有林	6.48	一部
山上字堀切	民有林	1.68	無
山上字中井塚	民有林	0.54	一部
玉野字靈山	民有林	1.47	無
玉野字スゲカリ	民有林	1.47	無
玉野字スゲカリ	民有林	1.26	無
山上字萩平	民有林	0.12	概成
山上字萩平	民有林	0.90	無
山上字萩平	民有林	0.72	無
小野字北沢	民有林	1.68	無
小野字三分沢	民有林	2.70	無
黒木字野出沢	民有林	0.90	無
黒木字野出沢	民有林	1.68	概成
初野字内沢	民有林	0.24	概成
山上字中井塚	民有林	0.72	概成
玉野字町	民有林	0.09	無
山上字坊主田	民有林	0.48	概成
山上字中井塚	民有林	0.60	概成
山上字二ノ平西側国有林内	国有林	—	—
山上字物倉北側国有林内	国有林	—	—
山上字萩久保西側国有林内	国有林	—	—

— データ無し

※各地区の公示図書は、民有林（ふくしま森まっぷ）、国有林（関東森林管理局）のホームページを参照。

資料 急傾斜地崩壊危険箇所Ⅰ

箇所名	所在地	概要 (延長、高さ、傾斜度)	斜面区分	備考
一里壇	赤木字一里壇	L= 60m、h=10m、63°	自然Ⅰ	
細田	尾浜字細田	L= 43m、h= 5m、37°	自然Ⅰ	
本町	中村字本町	L=150m、h= 8m、39°	自然Ⅰ	
前田	本笑字前田	L=240m、h=15m、80°	自然Ⅰ	
前田1号	本笑字前田	L=500m、h=10m、80°	自然Ⅰ	
坂脇	岩子字坂脇	L=290m、h=12m、80°	自然Ⅰ	
数馬	岩子字数馬	L=430m、h=12m、90°	自然Ⅰ	
坂脇2号	岩子字坂脇	L=670m、h=10m、80°	自然Ⅰ	
長谷堂	西山字長谷堂	L=110m、h=10m、60°	自然Ⅰ	
数馬2号	岩子字稻田	L=290m、h=12m、90°	自然Ⅰ	
前日向	柚木字前日向	L=250m、h=10m、60°	自然Ⅰ	
古磯部1号	磯部字古磯部	L=220m、h= 8m、90°	自然Ⅰ	
古磯部2号	磯部字古磯部	L=220m、h= 6m、80°	自然Ⅰ	
大野台二丁目	大野台二丁目	L=150m、h=49m、42°	人工Ⅰ	
長谷堂B	西山字長谷堂	L=150m、h=30m、30°	人工Ⅰ	

資料 急傾斜地崩壊危険箇所Ⅱ

箇所名	所在地	概要 (延長、高さ、傾斜度)	斜面区分	備考
手ノ沢	磯部字手ノ沢	L= 50m、h= 7m、59°	自然Ⅱ	
山ヶ平B	小野字山ヶ平	L= 36m、h=54m、37°	自然Ⅱ	
館前A	蒲庭字館前	L=146m、h= 6m、73°	自然Ⅱ	
中平	玉野字中平	L= 25m、h=13m、33°	自然Ⅱ	
孫左工衛門	玉野字孫左工衛門	L= 50m、h=20m、33°	自然Ⅱ	
南萱倉	初野字南萱倉	L= 55m、h=90m、33°	自然Ⅱ	
菖蒲沢	東玉野字菖蒲沢	L= 40m、h=20m、49°	自然Ⅱ	
遠藤	山上字遠藤	L= 45m、h=12m、33°	自然Ⅱ	
円淵A	山上字円淵	L= 15m、h=78m、32°	自然Ⅱ	
円淵B	山上字円淵	L= 16m、h=25m、32°	自然Ⅱ	
萩ノ久保	山上字萩ノ久保	L= 27m、h=60m、39°	自然Ⅱ	
落合	山上字落合	L= 15m、h= 8m、37°	自然Ⅱ	
紙漉沢	山上字紙漉沢	L= 36m、h= 5m、73°	自然Ⅱ	
新駅	山上字新駅	L= 27m、h=30m、39°	自然Ⅱ	
須萱	山上字須萱	L= 38m、h=40m、32°	自然Ⅱ	

中井塚A	山上字中井塚	L= 30m、h=35m、37°	自然Ⅱ	
中井塚B	山上字中井塚	L= 30m、h=15m、51°	自然Ⅱ	
中井塚C	山上字中井塚	L= 30m、h=47m、39°	自然Ⅱ	
並木	山上字並木	L= 28m、h=40m、32°	自然Ⅱ	
間ノ次郎	山上字間ノ次郎	L= 30m、h=12m、39°	自然Ⅱ	
山岸A	山上字山岸	L= 21m、h=28m、33°	自然Ⅱ	
山岸B	山上字山岸	L= 33m、h=28m、35°	自然Ⅱ	
横川	山上字横川	L= 15m、h=16m、39°	自然Ⅱ	
副霊山	玉野字副霊山	L= 60m、h= 7m、42°	自然Ⅱ	
松山	東玉野字松山	L= 23m、h= 8m、33°	自然Ⅱ	
尖森A	山上字尖森	L= 20m、h= 6m、68°	人工Ⅱ	
尖森B	山上字尖森	L= 14m、h= 6m、45°	人工Ⅱ	
三斗蒔	栗津字三斗蒔	L=130m、h=16m、32°	人工Ⅱ	
西和田	本笑字西和田	L=380m、h=13m、73°	人工Ⅱ	

## 資料 土砂災害警戒区域指定地区

住 所	区域名	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	指定区域の種類	告示番号	指定年月日
大野台一丁目	大野台一丁目	土石流	警戒区域／特別警戒区域	福島県告示第104号	令和7年2月21日
大野台二丁目	大野台二丁目	急傾斜地の崩壊	警戒区域／特別警戒区域	福島県告示第453号	平成19年6月22日
大野台二丁目	大野台二丁目	急傾斜地の崩壊土石流	警戒区域／特別警戒区域	福島県告示第104号	令和7年2月21日
初野字羽黒	払川	土石流	警戒区域／特別警戒区域	福島県告示第47号	令和4年1月21日
初野字旗頭	旗頭	土石流	警戒区域／特別警戒区域	福島県告示第453号	平成19年6月22日
初野字内沢	内沢1	土石流	警戒区域／特別警戒区域	福島県告示第90号	平成30年2月9日
初野字内沢	内沢2	土石流	警戒区域／特別警戒区域	福島県告示第104号	令和7年2月21日
初野字南萱倉	南萱倉	急傾斜地の崩壊	警戒区域／特別警戒区域	福島県告示第624号	令和3年9月7日
初野字猪倉	猪倉	土石流	警戒区域／特別警戒区域	福島県告示第104号	令和7年2月21日
小野字三部沢	信田	土石流	警戒区域／特別警戒区域	福島県告示第47号	令和4年1月21日
小野字山ヶ平	山ヶ平B	急傾斜地の崩壊	警戒区域／特別警戒区域	福島県告示第624号	令和3年9月7日

小野字北沢	山ヶ平	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 47 号	令和 4 年 1 月 21 日
小野字山ヶ平	山ヶ平 2	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 104 号	令和 7 年 2 月 21 日
中村字本町	本町	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 624 号	令和 3 年 9 月 7 日
西山字長谷堂	長谷堂	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 317 号	平成 21 年 5 月 1 日
西山字長谷堂	長谷堂 B	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 453 号	平成 19 年 6 月 22 日
本笑字西和田	西和田-1	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 453 号	平成 19 年 6 月 22 日
本笑字西和田	西和田-2	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 453 号	平成 19 年 6 月 22 日
本笑字西和田	西和田-3	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 453 号	平成 19 年 6 月 22 日
本笑字西和田	西和田-4	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 453 号	平成 19 年 6 月 22 日
本笑字西和田	西和田-5	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 453 号	平成 19 年 6 月 22 日
本笑字西和田	西和田-6	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 453 号	平成 19 年 6 月 22 日
本笑字西和田	西和田-7	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 453 号	平成 19 年 6 月 22 日
本笑字前田	前田	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 62 号	平成 21 年 1 月 30 日
本笑字前田	前田 1 号-1	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 62 号	平成 21 年 1 月 30 日
本笑字前田	前田 1 号-2	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 62 号	平成 21 年 1 月 30 日
本笑字前田	前田 1 号-3	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 62 号	平成 21 年 1 月 30 日
本笑字前田	前田 1 号-4	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 62 号	平成 21 年 1 月 30 日
本笑字前田	前田 1 号-5	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 62 号	平成 21 年 1 月 30 日
岩子字稲田	数馬 2 号	急傾斜地の崩壊	警戒区域	福島県告示 第 453 号	平成 19 年 6 月 22 日
岩子字坂脇	坂脇	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 453 号	平成 19 年 6 月 22 日
岩子字坂脇	坂脇 2 号-1	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 453 号	平成 19 年 6 月 22 日
岩子字坂脇	坂脇 2 号-2	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 453 号	平成 19 年 6 月 22 日
岩子字坂脇	坂脇 2 号-3	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 453 号	平成 19 年 6 月 22 日

岩子字数馬	数馬	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 453 号	平成 19 年 6 月 22 日
今田字権現下	一里坂	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 47 号	令和 4 年 1 月 21 日
柚木字前日向	前日向-1	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 453 号	平成 19 年 6 月 22 日
柚木字前日向	前日向-2	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 453 号	平成 19 年 6 月 22 日
赤木字一里壇	一里壇	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 453 号	平成 19 年 6 月 22 日
磯部字古磯部	古磯部 1 号	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 453 号	平成 19 年 6 月 22 日
磯部字古磯部	古磯部 2 号-1	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 317 号	平成 21 年 5 月 1 日
磯部字古磯部	古磯部 2 号-2	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 317 号	平成 21 年 5 月 1 日
磯部字手ノ沢	手ノ沢	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 624 号	令和 3 年 9 月 7 日
蒲庭字館前	館前 A	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 624 号	令和 3 年 9 月 7 日
粟津字寒水田	寒水田 1	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 732 号	令和 3 年 11 月 2 日
粟津字石ホロ	石ホロ 1	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 732 号	令和 3 年 11 月 2 日
粟津字石ホロ	石ホロ 2	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 732 号	令和 3 年 11 月 2 日
粟津字源蔵田	源蔵田	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 104 号	令和 7 年 2 月 21 日
山上字山岸	山岸 A	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 624 号	令和 3 年 9 月 7 日
山上字山岸	山岸 B	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 624 号	令和 3 年 9 月 7 日
山上	杉森	地すべり	警戒区域	福島県告示 第 116 号	令和 2 年 2 月 28 日
山上字遠藤	遠藤	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 624 号	令和 3 年 9 月 7 日
山上字遠藤	遠藤沢	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 453 号	平成 19 年 6 月 22 日
山上字遠藤	紙漉沢-1	土石流	警戒区域	福島県告示 第 453 号	平成 19 年 6 月 22 日
山上字遠藤	紙漉沢-2	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 453 号	平成 19 年 6 月 22 日
山上字遠藤	尖森 A	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 836 号	令和 3 年 12 月 24 日
山上字遠藤	尖森 B	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 836 号	令和 3 年 12 月 24 日

山上字尖森	尖森C	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第104号	令和7年2月21日
山上字遠藤	兎巢沢	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第624号	令和3年9月7日
山上字 茄子小田	茄子小田沢	土石流	警戒区域	福島県告示 第453号	平成19年6月22日
山上字 才ノ神沢	才ノ神沢	土石流	警戒区域	福島県告示 第732号	令和3年11月2日
山上字紙漉沢	紙漉沢	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第624号	令和3年9月7日
山上字須萱	須萱	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第624号	令和3年9月7日
山上字須萱	須萱沢	土石流	警戒区域	福島県告示 第453号	平成19年6月22日
山上字横川	横川	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第624号	令和3年9月7日
山上字横川	横川2	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第64号	令和4年1月28日
山上字白谷	白谷	地滑り	警戒区域	福島県告示 第64号	令和4年1月28日
山上字円淵	円淵A	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第624号	令和3年9月7日
山上字円淵	円淵B	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第624号	令和3年9月7日
山上字並木	並木	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第624号	令和3年9月7日
山上字並木	並木1	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第624号	令和3年9月7日
山上字並木	並木2	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第624号	令和3年9月7日
山上字並木	並木3	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第677号	令和3年10月5日
山上字並木	並木4	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第732号	令和3年11月2日
山上字金谷原	金谷原川	土石流	警戒区域	福島県告示 第453号	平成19年6月22日
山上字前原	あさだ沢	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第453号	平成19年6月22日
山上字前原	前原沢	土石流	警戒区域	福島県告示 第453号	平成19年6月22日
山上字長平	長平1	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第543号	令和2年8月28日
山上字長平	長平2	土石流	警戒区域	福島県告示 第543号	令和2年8月28日
山上字長平	長平沢一号	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第543号	令和2年8月28日

山上字 間ノ次郎	じごく沢	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 543 号	令和 2 年 8 月 28 日
山上字 間ノ次郎	間ノ次郎	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 624 号	令和 3 年 9 月 7 日
山上字 間ノ次郎	間ノ次郎沢	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 543 号	令和 2 年 8 月 28 日
山上字坂下	ウバ沢	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 453 号	平成 19 年 6 月 22 日
山上字坂下	坂下 1	土石流	警戒区域	福島県告示 第 453 号	平成 19 年 6 月 22 日
山上字小田原	小田原沢	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 85 号	令和 8 年 2 月 17 日
山上字 荻ノ久保	荻ノ久保	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 624 号	令和 3 年 9 月 7 日
山上字荻平	荻平 1	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 47 号	令和 4 年 1 月 21 日
山上字物倉	物倉 1	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 677 号	令和 3 年 10 月 5 日
山上字物倉	物倉 2	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 677 号	令和 3 年 10 月 5 日
山上字落合	落合	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 758 号	令和 5 年 12 月 26 日
山上字中井塚	宇多中井塚沢	土石流	警戒区域	福島県告示 第 90 号	平成 30 年 2 月 9 日
山上字中井塚	中井塚	土石流	警戒区域	福島県告示 第 90 号	平成 30 年 2 月 9 日
山上字中井塚	中井塚 A	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 624 号	令和 3 年 9 月 7 日
山上字中井塚	中井塚 B	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 624 号	令和 3 年 9 月 7 日
山上字中井塚	中井塚 C	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 624 号	令和 3 年 9 月 7 日
東玉野字 菖蒲沢	菖蒲沢	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 624 号	令和 3 年 9 月 7 日
玉野字 スゲカリ	東玉野	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 47 号	令和 4 年 1 月 21 日
玉野字坂口	坂口沢	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 90 号	平成 30 年 2 月 9 日
玉野字 孫左工衛門	孫左工衛門	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 624 号	令和 3 年 9 月 7 日
玉野字中平	中平	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 624 号	令和 3 年 9 月 7 日
玉野字町	西玉野沢 1-1	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 45 号	平成 22 年 1 月 26 日
玉野字町	西玉野沢 1-2	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 45 号	平成 22 年 1 月 26 日

玉野字町	西玉野沢 1-3	土石流	警戒区域	福島県告示 第 45 号	平成 22 年 1 月 26 日
玉野字町	西玉野沢 1-4	土石流	警戒区域	福島県告示 第 45 号	平成 22 年 1 月 26 日
玉野字副霊山	副霊山	急傾斜地の崩壊	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 624 号	令和 3 年 9 月 7 日
玉野字副霊山	霊山 1	土石流	警戒区域	福島県告示 第 90 号	平成 30 年 2 月 9 日
玉野字副霊山	霊山 2	土石流	警戒区域	福島県告示 第 90 号	平成 30 年 2 月 9 日
玉野字副霊山	霊山 3	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 90 号	平成 30 年 2 月 9 日
玉野字霊山	霊山道 1	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 90 号	平成 30 年 2 月 9 日
玉野字霊山	霊山道 2	土石流	警戒区域	福島県告示 第 732 号	令和 3 年 11 月 2 日
玉野字霊山	霊山道 4	土石流	警戒区域/ 特別警戒区域	福島県告示 第 732 号	令和 3 年 11 月 2 日
玉野字霊山	霊山道 5	土石流	警戒区域	福島県告示 第 90 号	平成 30 年 2 月 9 日
玉野字霊山	霊山道 6	土石流	警戒区域	福島県告示 第 90 号	平成 30 年 2 月 9 日
玉野字霊山道	霊山道沢 1	土石流	警戒区域	福島県告示 第 45 号	平成 22 年 1 月 26 日
玉野字霊山道	霊山道沢 2	土石流	警戒区域	福島県告示 第 45 号	平成 22 年 1 月 26 日

※各区域の公示図書は福島県のホームページを参照。

## 資料 土石流危険溪流 I

水系名	河川名	溪流名	溪流所在地	地形分類	備考
地藏川	地藏川	旗頭	大野台	谷底平野	
宇多川	宇多川	須萱沢	山上	扇状地形	
宇多川	宇多川	茄子小田沢	山上	扇状地形	
宇多川	宇多川	紙漣沢	山上	扇状地形	
宇多川	宇多川	遠藤沢	山上	扇状地形	
宇多川	宇多川	前原沢	山上	扇状地形	
宇多川	宇多川	金谷原川	山上	扇状地形	
宇多川	宇多川	小田原沢	山上	扇状地形	
宇多川	宇多川	坂下 1	山上	谷底平野	
宇多川	玉野川	西玉野沢 1	玉野	谷底平野	
宇多川	玉野川	霊山道沢 1	玉野	谷底平野	
宇多川	宇多川	霊山道沢 2	玉野	扇状地形	

資料 土石流危険溪流Ⅱ

水系名	河川名	溪流名	溪流所在地	地形分類	備考
地藏川	地藏川	弘川	大野台	扇状地形	
地藏川	地藏川	内沢 1	初野	扇状地形	
小泉川	右支小泉川	信田	初野	扇状地形	
小泉川	右支小泉川	山ヶ平	初野	扇状地形	
宇多川	宇多川	寒水田 1	初野	扇状地形	
宇多川	宇多川	石ホロ 1	栗津	扇状地形	
宇多川	宇多川	石ホロ 2	栗津	扇状地形	
宇多川	宇多川	一里坂	今田	扇状地形	
宇多川	宇多川	才ノ神沢	今田	扇状地形	
宇多川	宇多川	兎巢沢	山上	谷底平野	
宇多川	宇多川	並木 1	山上	扇状地形	
宇多川	宇多川	並木 2	山上	扇状地形	
宇多川	宇多川	並木 3	山上	扇状地形	
宇多川	宇多川	並木 4	山上	扇状地形	
宇多川	宇多川	横川 2	山上	扇状地形	
宇多川	宇多川	あさだ沢	山上	扇状地形	
宇多川	宇多川	長平 1	山上	扇状地形	
宇多川	宇多川	長平沢一号	山上	扇状地形	
宇多川	宇多川	長平 2	山上	扇状地形	
宇多川	宇多川	間ノ次郎沢	山上	扇状地形	
宇多川	宇多川	じごく沢	山上	扇状地形	
宇多川	宇多川	ウバ沢	山上	谷底平野	
宇多川	宇多川	物倉 1	山上	扇状地形	
宇多川	宇多川	物倉 2	山上	扇状地形	
宇多川	玉野川	中井塚	山上	扇状地形	
宇多川	玉野川	宇多中井塚沢	山上	扇状地形	
宇多川	玉野川	東玉野	東玉野	扇状地形	
宇多川	玉野川	坂口沢	玉野	谷底平野	
宇多川	宇多川	萩平 1	山上	扇状地形	
宇多川	宇多川	霊山 1	玉野	扇状地形	
宇多川	宇多川	霊山 2	玉野	扇状地形	
宇多川	宇多川	霊山 3	玉野	扇状地形	
宇多川	宇多川	霊山道 1	玉野	扇状地形	
宇多川	宇多川	霊山道 2	玉野	扇状地形	
宇多川	宇多川	霊山道 4	玉野	扇状地形	
宇多川	宇多川	霊山道 5	玉野	扇状地形	
宇多川	宇多川	霊山道 6	玉野	扇状地形	

**資料 土石流危険渓流Ⅲ**

水系名	河川名	渓流名	渓流所在地	地形分類	備考
地藏川	椎木川	大野台 1 丁目	大野台	—	
地藏川	地藏川	大野台 2 丁目 1	初野	—	
地藏川	地藏川	大野台 2 丁目 2	初野	—	
地藏川	地藏川	青葉	初野	—	
小泉川	右支小泉川	北沢	初野	—	
宇多川	宇多川	杉森	栗津	—	
宇多川	宇多川	尖森	山上	—	

**資料 砂防指定地**

指定地 番号	水系名	河川名	渓流名	告示年月日 及び番号	延長 m 面積 ha	種 別
3201	宇多川	宇多川	宇多川	昭和 31 年 2 月 11 日 建告第 259 号	— 43.5	要設備地
3202	宇多川	宇多川	横川	昭和 36 年 1 月 14 日 建告第 47 号	2,700 13.5	要設備地
3251	小泉川	小泉川	右支小泉川	昭和 46 年 9 月 22 日 建告第 1601 号	1,470 7.35	
3301	地藏川	地藏川	椎木川	昭和 44 年 3 月 19 日 建告第 616 号	4,800 26.4	

**資料 地すべり危険区域**

地域名	水系名	河川名	渓流名	所在地	区域面積 ha
杉森	宇多川	宇多川	宇多川	山上宇杉森	120.3

資料 特定防火対象物（消防法施行令 別表第一）

項別	防火対象物の用途等	件数
(一)	イ 劇場、映画館、演芸場又は観覧場	2
	ロ 公会堂又は集会場	9
(二)	ロ 遊技場又はダンスホール	3
	ニ カラオケボックスその他遊興のための設備又は物品を個室(これに類する施設を含む。)において客に利用させる役務を提供する業務を営む店舗で総務省令で定めるもの	2
(三)	イ 待合、料理店その他これらに類するもの	1
	ロ 飲食店	38
(四)	百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗又は展示場	77
(五)	旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの	53
(六)	イ (1) 次のいずれにも該当する病院 (i) 診療科名中に特定診療科名（内科、整形外科、リハビリテーション科その他の総務省令で定める診療科名をいう。）を有すること。 (ii) 医療法第七条第二項第四号に規定する療養病床又は同項第五号に規定する一般病床を有すること。	4
	(3) 病院（(1)に掲げるものを除く。）、患者を入院させるための施設を有する診療所（(2)に掲げるものを除く。）又は入所施設を有する助産所	4
	(4) 患者を入院させるための施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所	17
	ロ (1) 老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、介護老人保健施設、老人福祉法第五条の二第四項に規定する老人短期入所事業を行う施設、同条第五項に規定する小規模多機能型居宅介護事業を行う施設、同条第六項に規定する認知症対応型老人共同生活援助事業を行う施設その他これらに類するものとして総務省令で定めるもの	8
	(5) 障害者支援施設	2
	ハ (1) 老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム（ロ（1））に掲げるものを除く。）、老人福祉センター、老人介護支援センター、有料老人ホーム（ロ（1））に掲げるものを除く。）	9
	(3) 助産施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童養護施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター、児童福祉法（第六条の三第七項に規定する一時預かり事業又は同条第九項に規定する家庭的保育事業を行う施設その他これらに類するものとして総務省令で定めるもの	11
	(4) 児童発達支援センター、児童心理治療施設又は児童福祉法第六条の二の二第二項に規定する児童発達支援若しくは同条第三項に規定する放課後等デイサービスを行う施設（児童発達支援センターを除く。）	2
	(5) 身体障害者福祉センター、障害者支援施設（ロ（5））に掲げるものを除く。）、地域活動支援センター、福祉ホーム又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五条第七項に規定する生活介護、同条第八項に規定する短期入所、同条第十二項に規定する自立訓練、同条第十三項に規定する就労選択支援、同条第十四項に規定する就労移行支援、同条第十五項に規定する就労継続支援若しくは同条第十八項に規定する共同生活援助を行う施設（短期入所等施設を除く。）	16
	ニ 幼稚園又は特別支援学校	6
(十六)	イ 複合用途防火対象物のうち、その一部が（一）項から（四）項まで、（五）項イ、（六）項又は（九）項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	54

資料 危険物取扱対象物

区 分	種 別	事業所数	施設数	事業所数 小計	施設数 小計
給油取扱所	給油取扱所	15	15	22	22
	船舶取扱所	2	2		
	自家取扱所	5	5		
一般取扱所	一般取扱所	15	36	29	50
	灯専一般取扱所	0	0		
	小口取扱所	6	6		
	ボイラー取扱所	2	2		
	配管取扱所	8	8		
貯蔵所	屋内貯蔵所	17	37	78	194
	屋外貯蔵所	2	11		
	屋内タンク貯蔵所	0	0		
	屋外タンク貯蔵所	14	48		
	地下タンク貯蔵所	32	34		
	移動タンク貯蔵所	13	64		
合 計				129	266

## 資料 災害危険区域

市では、東日本大震災による津波で家屋が流出するなど、甚大な被害があった地域においては、居住するための新たな建物を建築することは危険と判断し、市民の安全を確保するため、災害危険区域に指定し、建築制限を行った。

### 【指定する区域】

大字名	字名等
原 釜	大津の一部、北谷地の一部、仲田の一部、沼尻の一部、浜田の一部、蕨平の一部、荒田の一部
尾 浜	北ノ入の一部、須賀畑の一部、寺前の一部、二合田の一部、船越の一部、南ノ入の一部
新 沼	広須賀の一部
柏 崎	北家野の一部、南家野の一部
磯 部	上ノ台の一部、大洲の一部、大浜の一部、大迎の一部、狐穴の一部、古磯部の一部、芹谷地の一部、台畑の一部、土橋の一部、信成の一部、四方柴の一部、山信田の一部
蒲 庭	狩野の一部、立切北の一部、前迫の一部、孫目の一部

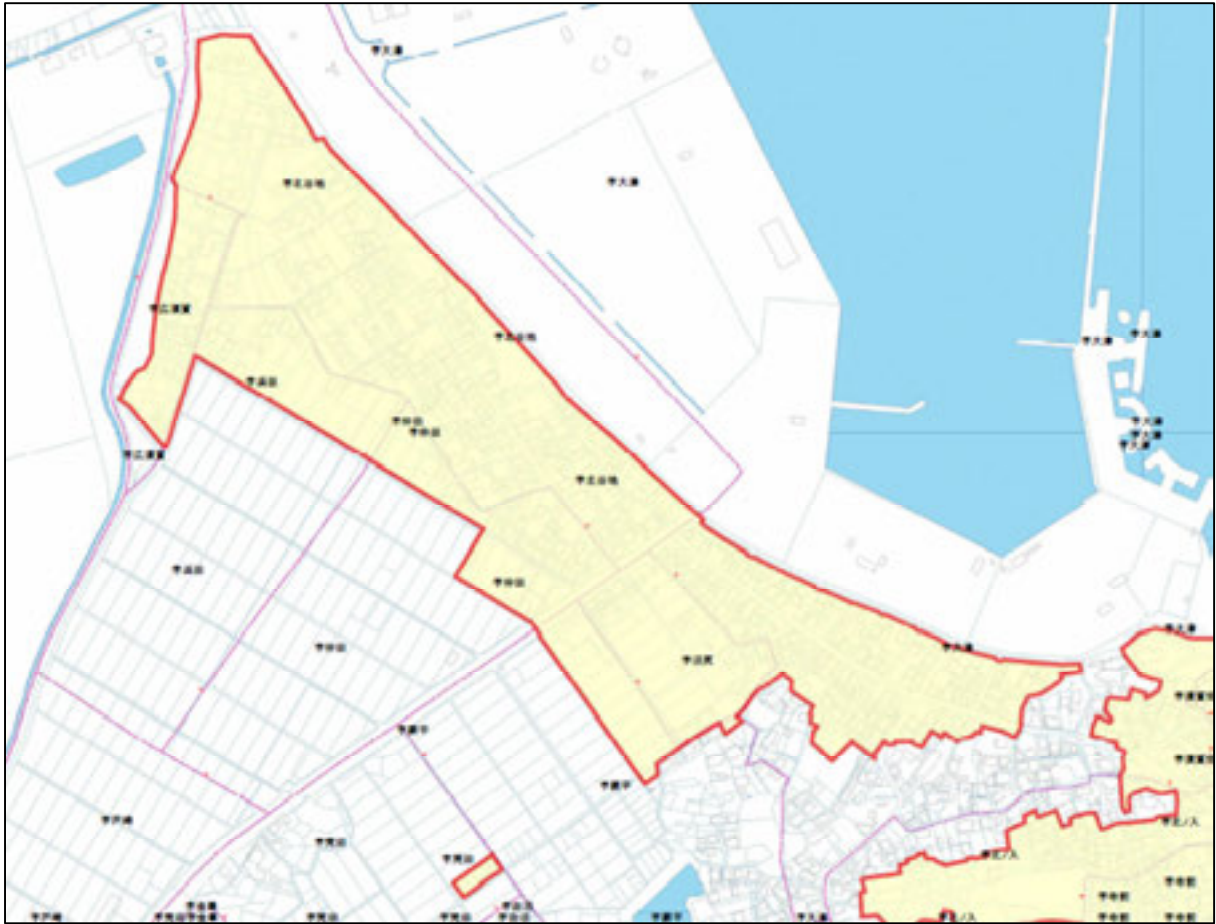
### 【建築制限の内容等】

建築制限の内容	<p>災害危険区域内においては、住居の用に供する建築物（注1）の建築（注2）を制限する。</p> <p>（注1）専用住宅、共同住宅、併用住宅及び特別養護老人ホーム、病院、旅館、ホテルなど宿泊を伴う建築物が制限される。それ以外の建築物（店舗、工場、倉庫等）の建築は可能。</p> <p>（注2）制限される建築とは、以下の行為。 「新築」、「増築」、「改築」、「移転」</p>
制限する期間	防波堤、護岸の整備等防災対策や避難経路の整備等減災対策が講じられる等、当面の間。
告示年月日	平成 23 年 10 月 31 日相馬市告示第 52 号 平成 25 年 3 月 19 日相馬市告示第 10 号

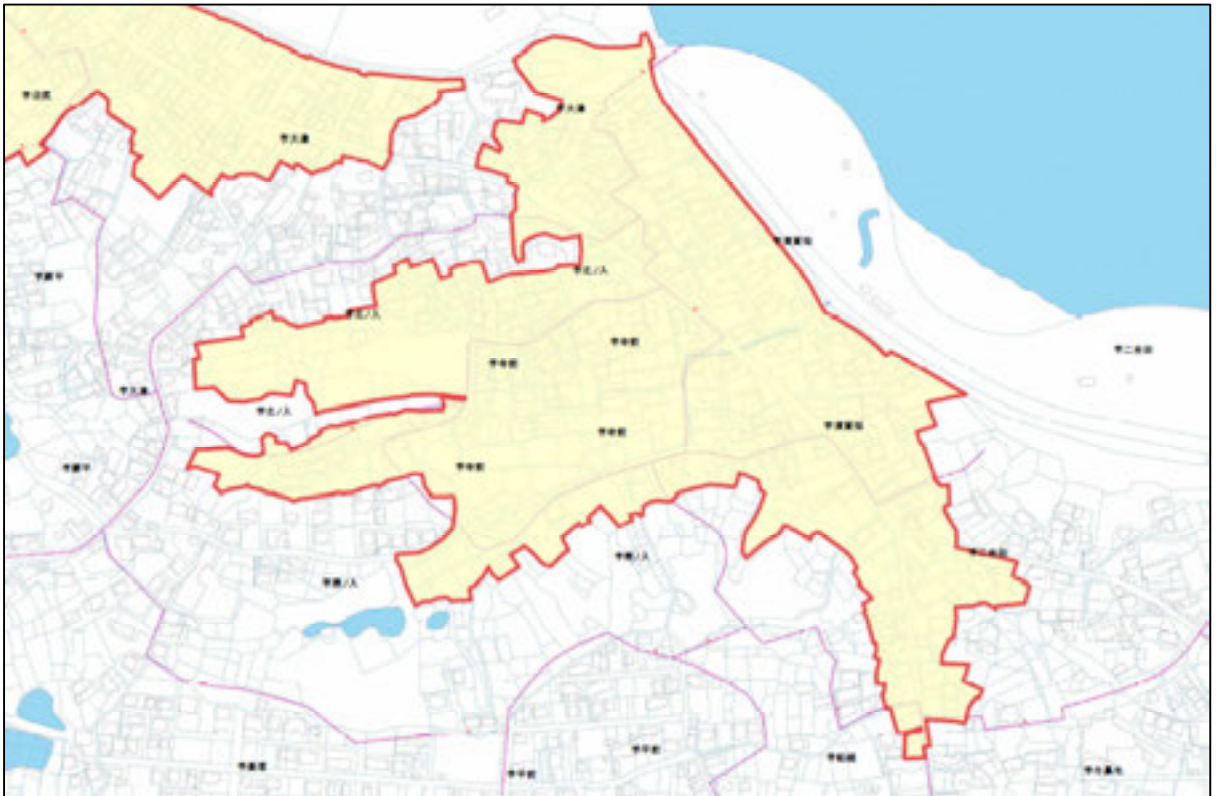
### 【区域図】

地図番号	区 域
区域図-1	原釜字大津ほか
区域図-2	尾浜字北ノ入ほか
区域図-3	磯部字芹谷地ほか
区域図-4	磯部字古磯部ほか
区域図-5	蒲庭字狩野ほか
区域図-6	蒲庭字孫目ほか

【区域図-1：原釜字大津ほか】



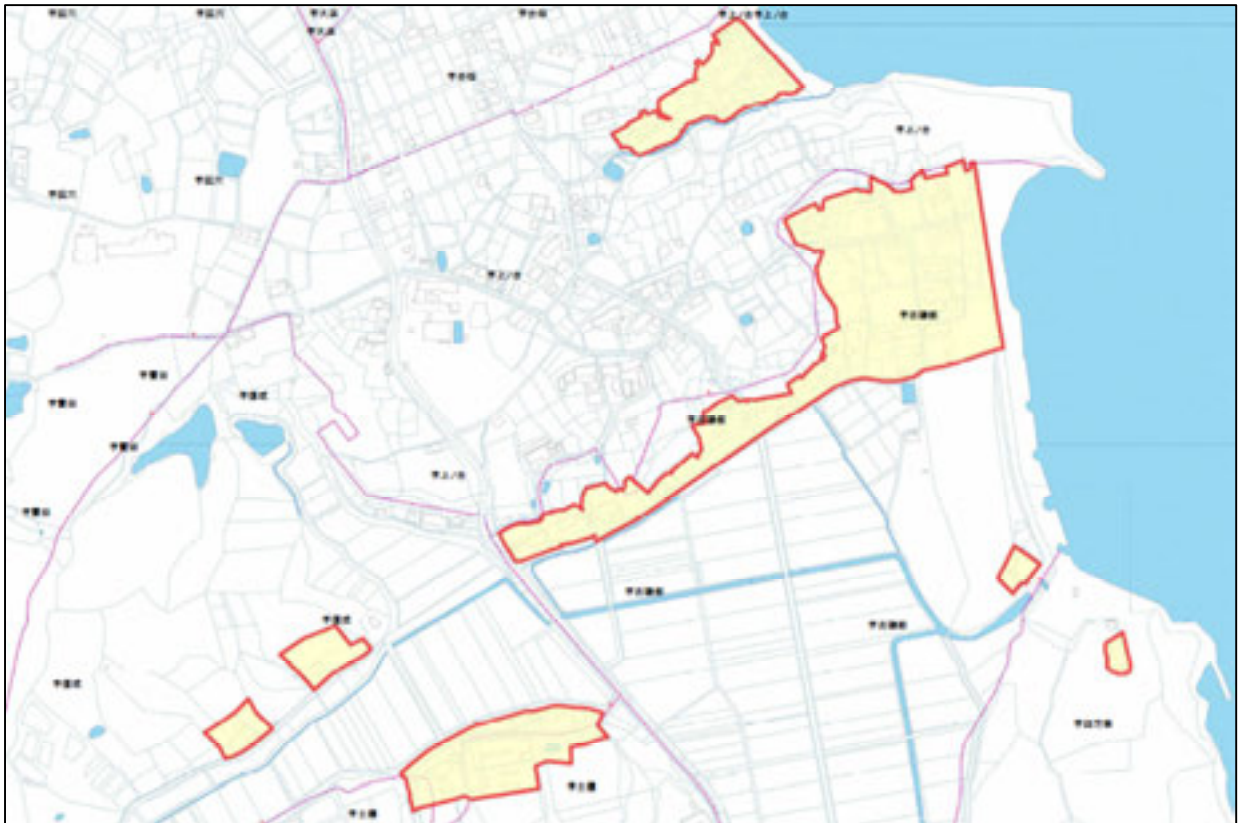
【区域図-2：尾浜字北ノ入ほか】



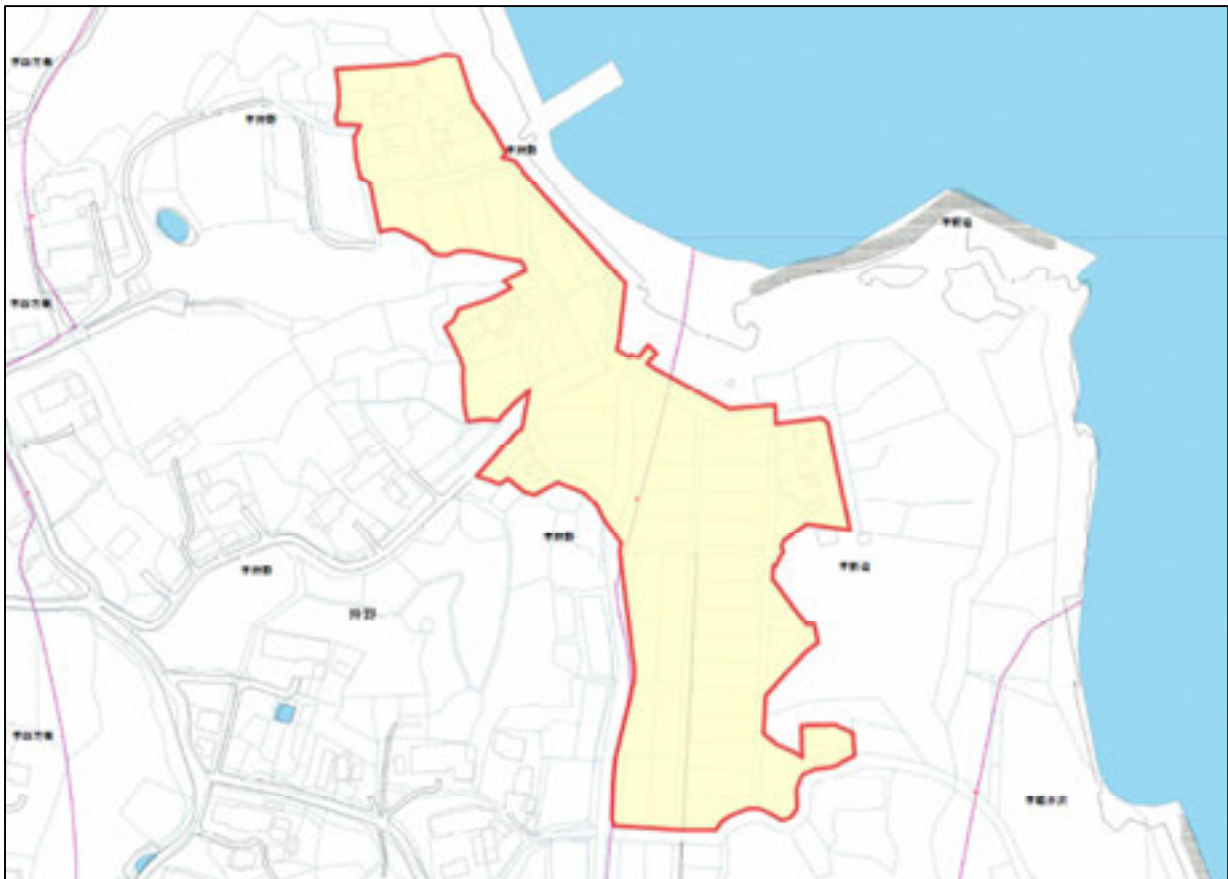
【区域図-3：磯部字芹谷地ほか】



【区域図-4：磯部字古磯部ほか】



【区域図-5：蒲庭字狩野ほか】



【区域図-6：蒲庭字孫目ほか】



資料 平成8年度福島県地震・津波被害想定調査

県が3か年で実施した、平成8年度福島県地震・津波被害想定調査結果は以下のとおり。

1 想定地震の設定

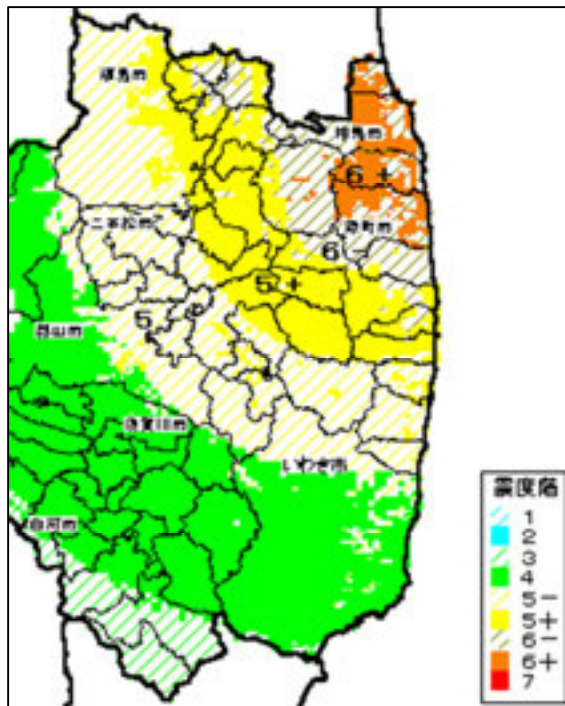
【想定地震の概要】

地震名		マグニチュード	震源深さ等
内陸部	福島盆地西縁断層帯地震	M7.0	震源深さ 10 km、長さ 20 km、幅 5 km
	会津盆地西縁断層帯地震	M7.0	震源深さ 10 km、長さ 20 km、幅 5 km
	双葉断層帯地震	M7.0	震源深さ 10 km、長さ 20 km、幅 5 km
海溝部	福島県沖地震	M7.7	震源深さ浅部 20 km、東西幅 60 km、南北長さ 100 km

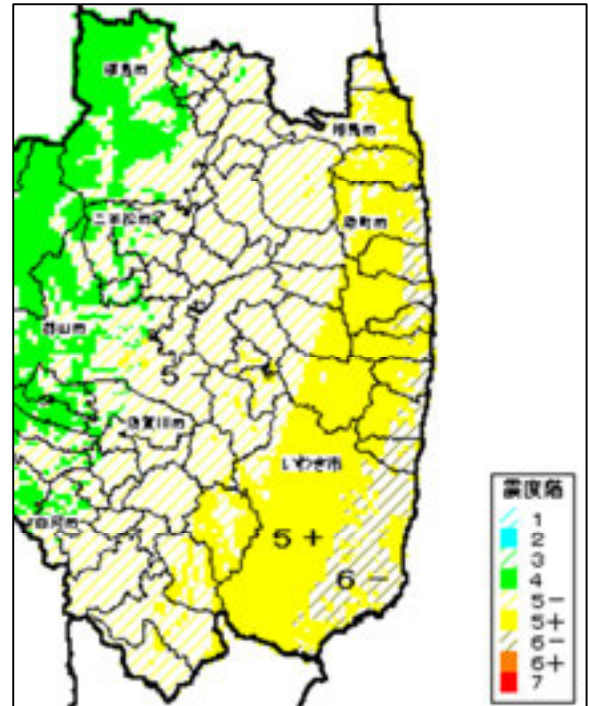
内陸部の地震は、起震断層としての活断層の存在が認められており、周辺地域の人口規模等、地震発生による社会的な影響が大きいと判断される地震として、3つの地震を選定している。

海洋部の地震は、過去に100年から200年程度の周期間隔で繰り返し同じ場所で数回の地震発生が認められているため、1938年の福島県東方沖の地震をモデルとして想定地震を設定している。

【双葉断層帯地震の震度分布図】



【福島県沖地震の震度分布図】



2 定量被害想定結果の概要

内陸部の想定3地震のうち、本市に最も影響が大きい双葉断層地震による被害、及び津波被害が想定される福島県沖地震による被害の結果概要について記載する。

(1) 双葉断層地震による被害

福島県浜通り地方北部を震源とする双葉断層地震では、最大震度6強の強い地震動を伴い相馬市、南相馬市を中心として新地町、飯舘村など阿武隈山地と太平洋に挟まれた低地一帯にわたって被害が集中的に発生するものと想定される。この地震による死者は最大で550名を

超え、建物の大破・倒壊棟数は概ね8,000棟にも及ぶものと想定される。

さらに、浜通り地方中部の大熊町、双葉町、富岡町、楡葉町沿岸部に立地する原子力発電所（東京電力（株）福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所）については、事故により全号機の運転が停止された。福島第一原子力発電所1～4号機では事故の完全収束及び廃炉に向けての取組が続けられており、事故後の原子炉建屋については、東京電力（株）と国において耐震性が確認されているものの、原子炉等の冷却は仮設備であることから、再び地震等により機能を失った場合に備えて予備設備等も準備されている。福島第一原子力発電5・6号機及び福島第二原子力発電1～4号機では冷温停止が維持されている。しかし、仮に地震等によって予備設備等を含めて全ての冷却機能が失われ核燃料が高温となった場合には、放射性物質の放出等が想定される。

## （2）福島県沖地震による被害

福島県沖では、過去に100～200年程度の周期でマグニチュード7前後の地震が同一の場所で数回繰り返し発生しており、津波を伴う場合もある。

福島県沖地震では、いわき市から南相馬市に至る沿岸部の広い範囲で最大震度6弱の大きな揺れが発生するものと予想され、最大で350名近くにも及ぶ死者と1,600名を上回る負傷者を始め、5,000棟にも及び建物の大破・倒壊といった被害が想定されている。このように福島県沖地震では、他の3つの想定地震のような内陸型の地震と比較して、地震動により局地的にもたらされる激甚な被害が少ないものの、被害の範囲が広範にわたるといった特徴がみられる。

また、福島県沖地震による津波では、地震発生後20分から40分程度でいわき市沿岸部に津波第一波が到達するほか、富岡町仏浜を中心とする地域で最大6.1mにも及ぶ津波水位が想定されているが、概ね津波高が現状における海岸保全施設の天端高を下回っており、陸域への越流がほとんどみられない状況となっている。

しかし、海岸地形や海底地形などの特性により実際の津波高が想定地震による津波高を上回る可能性があるほか、想定される津波高を越える地震津波が発生する可能性も考えられる。また、地震動や液状化により海岸保全施設の構造物自体が被災し、施設が持つ本来の機能が損なわれる可能性もあるため、津波対策のより一層の充実強化に努めることが重要である。

また、いわき市、広野町に形成されている石油コンビナート等では、地震による被災により大量の危険物が漏洩した場合は、海水を介して危険物が広範囲に拡散しやすく、大規模な火災や爆発に発展するおそれがある。さらに、津波来襲地には、浸水域の拡大や津波の河川遡上等を通じて、内陸の市街地にも被害が及ぶ可能性もある。

なお、東京電力（株）福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所においては、東日本大震災と同程度の津波高さに対応する仮設防波堤を設置しており、これを越える津波により仮に設備に被害が生じた場合に備えて予備設備等も準備されている。しかし、仮に津波等によって予備設備等を含めて全ての冷却機能が失われ核燃料が高温となった場合には、放射性物質の放出等が想定される。

## （3）本市における被害

内陸部の想定3地震のうち、本市に最も影響が大きいものは、双葉断層を震源とする地震であり、本市を中心として、南相馬市、新地町、飯舘村など阿武隈高地と太平洋に挟まれた低地一帯にわたり、被害が集中的に発生すると想定されている。

市内では広い範囲で震度6強となり、沿岸の平野部を中心に地盤の液状化の危険性が極めて高くなっている。建物被害については、本市では木造建物の大破2,188棟、非木造建物の倒壊数74棟と大きな被害が予想される。火災については、季節・時刻により大きく異なるが、最も出火率の高い冬季18時には、22件の炎上出火が想定され、消防力を考慮しても、強風（風速14m/s）の場合、60分後には本市の1,184棟が焼失すると想定されている。人的被害については、地震が夜間に発生した場合、本市では死者数164人、負傷者数1,365人、昼間に発生した場合、死者

数 61 人、負傷者 1,402 人が想定されている。また、建物被害やライフライン支障による避難者が本市では 6,611 人と想定されている。

【本市の主な想定被害量】

想定地震		福島盆地西縁断層帯 M7.0	会津盆地西縁断層帯 M7.0	双葉断層帯 M7.0
最大震度		5 強	4	6 強
液状化危険度		低い	低い	極めて高い
建物被害	木造建物大破数	1	0	2,188
	非木造建物倒壊数	0	0	74
火災被害	出火想定数	0	0	22 (冬 18 時)
	延焼面積	0	0	103,877 m <sup>2</sup>
	焼失家屋棟数	0	0	1,184
人的被害	死者数	0 (夜間)	0 (夜間)	164 (夜間)
		0 (昼間)	0 (昼間)	61 (昼間)
	負傷者数	1 (夜間)	0 (夜間)	1,365 (夜間)
		1 (昼間)	0 (昼間)	1,402 (昼間)
	避難者数 (家屋喪失による) (ライフライン支障による)	17	0	6,611
		(1)	(0)	(3,348)
(16)		(0)	(3,263)	

## 資料 平成19年度福島県津波想定調査

県は、平成18年度から平成19年度にかけて、津波想定調査を実施。市町の津波ハザードマップや津波避難計画の作成支援を目的に、津波浸水想定区域図を作成し、津波による被害想定を実施した。

津波シミュレーションでは、国の中央防災会議が防災対策の検討対象として選定した「宮城県沖の地震津波」と「明治三陸タイプの地震津波」のほか、福島県に震源が最も近い「福島県沖高角断層地震津波」の3つの津波を想定し、それぞれの津波ごとに影響開始時間や第一波ピークの津波到達時間、最大遡上高等を予測した。

### 【人的被害（死亡者数）】

（単位：人）

市町名	人口	宮城県沖の地震津波 (避難率68%)		明治三陸タイプ地震津波 (避難率49%)		福島県沖高角断層地震津波 (避難率68%)	
		夏期昼間	冬季夜間	夏期昼間	冬季夜間	夏期昼間	冬季夜間
新地町	8,584	9 (6)	5	13 (8)	8	1 (1)	1
相馬市	38,630	26 (21)	5	35 (26)	10	1 (0)	1
南相馬市	72,837	39 (37)	1	36 (33)	5	29 (28)	1
浪江町	21,615	2 (0)	3	8 (0)	12	8 (0)	13
双葉町	7,170	14 (14)	0	27 (27)	0	24 (24)	0
大熊町	10,992	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0
富岡町	15,910	2 (0)	2	11 (0)	12	4 (0)	5
楢葉町	8,188	6 (4)	1	24 (16)	6	14 (11)	3
広野町	5,533	1 (0)	0	17 (0)	4	1 (0)	0
いわき市	354,492	174 (144)	31	295 (215)	84	34 (24)	11
合計	543,951	273 (226)	48	466 (325)	141	116 (88)	35

※ ( ) 内は海水浴客

### 【建物被害】

（単位：棟）

市町名	建物棟数	宮城県沖の地震津波				明治三陸タイプ地震津波				福島県沖高角断層地震津波			
		全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水
新地町	7,544	109	136	136	203	179	220	393	298	0	56	69	80
相馬市	28,848	28	215	324	581	156	268	582	625	0	58	244	439
南相馬市	61,429	20	45	59	320	67	201	524	414	25	32	85	183
浪江町	14,358	0	186	261	162	178	320	232	109	212	324	199	134
双葉町	5,798	0	2	3	3	2	5	14	17	3	8	16	7
大熊町	7,718	2	4	3	0	6	2	6	2	6	4	6	3
富岡町	8,981	31	39	34	4	156	130	121	70	88	28	47	33
楢葉町	5,399	29	47	17	27	105	86	147	35	61	34	24	50
広野町	4,031	4	11	15	5	73	79	105	87	4	13	9	9
いわき市	201,155	114	1,034	1,274	1,481	1,348	1,353	1,614	1,347	0	425	791	974
合計	345,261	337	1,719	2,126	2,786	2,270	2,664	3,738	3,004	399	982	1,490	1,912

資料 平成 23 年東北太平洋沖地震 市区町村別津波浸水範囲の土地利用別面積（国土地理院）

【平成23年東北太平洋沖地震 市区町村別津波浸水範囲の土地利用別面積（国土地理院）】

市町名	浸水面積（k㎡）												市町面積 （k㎡） 全体	浸水率
	田	その他の 農用地	森林	荒地	建物用地	幹線交通 用地	その他の 用地	河川地及 び湖沼	海浜	海水域	ゴルフ場	合計		
10市町計	59	3	5	1	13	2	10	7	4	8	0.5未満	112	2,456	4.6%
新地町	5	0.5未満	0.5未満	0.5未満	1	1	3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0	11	46	23.9%
相馬市	13	1	2	0.5未満	2	0.5未満	3	1	1	6	0	29	197	14.7%
南相馬市	28	1	1	0.5未満	3	1	1	2	1	0.5未満	0.5未満	39	398	9.8%
浪江町	3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	1	0	0.5未満	1	0.5未満	0.5未満	0	6	223	2.7%
双葉町	2	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0	3	51	5.9%
大熊町	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0	2	79	2.5%
富岡町	1	0.5未満	0.5未満	0	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0	1	68	1.5%
檜葉町	2	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0	3	103	2.9%
広野町	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0	2	59	3.4%
いわき市	2	0.5未満	1	0.5未満	5	0.5未満	3	2	1	1	0.5未満	15	1,231	1.2%

## 資料 令和4年度福島県地震・津波被害想定調査

県は、令和元年8月～令和4年11月にかけて、福島県地震・津波被害想定調査を実施した。本調査では、最新の科学的知見や手法及び近年国内で発生した地震における課題や教訓を反映したうえで、被害想定を全面的に見直し、福島県及び市町村の地域防災計画を始めとした防災に係る各種計画の改正に寄与することを目的としている。

地震・津波被害想定調査は① 福島盆地西縁断層帯の地震 (Mj7.8) ② 会津盆地東縁断層帯の地震 (Mj7.7) ③ 想定東北地方太平洋沖地震 (Mj9.0) ④ 市町村庁舎直下で発生する地震 (Mw6.8) の4つのモデルを想定し、季節・時間帯が異なる3種類のシーンを設定して行っている。

このうち、② 会津盆地東縁断層帯の地震 (Mj7.7) については本市の被害が想定されていないことから省略して掲載する。

### 1. 建物被害

(1) 建物被害 (福島盆地西縁断層帯の地震、想定東北地方太平洋沖地震、冬5時、夏、12時、冬18時 季節・時間帯が異なっても想定被害数が同じ数である場合は統合して記載)

単位：棟

想定地震		福島盆地西縁断層帯の地震	想定東北地方太平洋沖地震		
最大震度		5強	7		
液状化	全壊	68	213		
	半壊	293	914		
揺れ	全壊	0	266		
	半壊	4	1799		
急傾斜地	全壊	0	*		
	半壊	0	1		
津波	全壊	-	1009		
	半壊	-	573		
火災	焼失	0	気候条件	①②③④	0
				⑤	130
				⑥	68

\*：わずか 0：被害なし

気象条件 ①冬5時風速8m/s ②冬5時風速4m/s ③夏12時風速8m/s  
④夏12時風速4m/s ⑤冬18時風速8m/s ⑥冬18時風速4m/s

(2) 市町村直下の地震の揺れに対する建物被害

単位：棟

	建物棟数	夏				冬			
		全壊	全壊率	半壊	半壊率	全壊	全壊率	半壊	半壊率
相馬市	27,306	4,330	15.9%	5,690	20.8%	4,330	15.9%	5,690	20.8%

(建物被害予測に用いた建物データ 課税データ 令和元年 非課税データ平成29年)

## 2. 人的被害

### (1) 人的被害（福島盆地西縁断層帯の地震、想定東北地方太平洋沖地震）

単位：人

想定地震		福島盆地西縁断層帯の地震	想定東北地方太平洋沖地震		
※ 気象条件		①②③	①	②	③
死者	建物倒壊	0	16	7	13
	うち屋内収容物等	0	1	1	1
	急傾斜地崩壊	0	*	*	*
	津波	—	113	131	129
	火災	0	0	0	4
	ブロック塀等	*	*	*	*
負傷者	建物倒壊	1	328	234	247
	うち屋内収容物等	1	23	18	17
	急傾斜地崩壊	0	*	*	*
	津波	—	11	13	13
	火災	0	0	0	61
	ブロック塀等	*	*	*	*
重傷者	建物倒壊	0	23	19	18
	うち屋内収容物等	0	4	3	3
	急傾斜地崩壊	0	*	*	*
	津波	—	5	7	7
	火災	0	0	0	24
	ブロック塀等	*	*	*	*

\*：わずか 0：被害なし

※ 気象条件 ①冬 5時風速 8m/s ②夏 12時風速 8m/s ③冬 18時風速 8m/s

負傷者のうち、重傷者は1月以上の治療を要する見込みの者を想定する。

(人的被害予測に用いたデータ 平成 27 年国勢調査)

(2) 要配慮者の人的被害

単位：人

想定地震		福島盆地西縁断層帯の地震	想定東北地方太平洋沖地震		
※ 気象条件		①②③	①	②	③
死者	建物倒壊	0	3	1	2
	うち屋内収容物等	0	*	*	*
	急傾斜地崩壊	0	*	*	*
	津波	—	22	25	25
	火災	0	0	0	1
	ブロック塀等	*	*	*	*
負傷者	建物倒壊	*	63	45	47
	うち屋内収容物等	*	4	1	3
	急傾斜地崩壊	0	*	*	*
	津波	—	2	2	3
	火災	0	0	0	12
	ブロック塀等	*	*	*	*
重傷者	建物倒壊	0	4	4	4
	うち屋内収容物等	0	1	1	1
	急傾斜地崩壊	0	*	*	*
	津波	—	1	1	1
	火災	0	0	0	5
	ブロック塀等	*	*	*	*

\*：わずか 0：被害なし

※ 気象条件 ①冬 5時風速 8m/s ②夏 12時風速 8m/s ③冬 18時風速 8m/s

(3) 揺れによる建物被害に伴う要救助者数（自力脱出困難者数）

単位：人

季節・時間	福島盆地西縁断層帯の地震	想定東北地方太平洋沖地震
冬 5時	0	50
夏 12時	0	58
冬 18時	0	55

(4) 津波被害に伴う要救助者数（自力脱出困難者数）

冬 5時	夏 12時	冬 18時
755	644	650

(5) 市町村直下の地震の揺れの建物被害による人的被害想定結果（夏・冬）

5時			12時			18時		
死者	負傷者	重傷者	死者	負傷者	重傷者	死者	負傷者	重傷者
270	1596	388	117	1462	275	207	1294	288

### 3. ライフライン被害想定

#### (1) 停電人口

単位：人

	被災直後		被災1日後		被災1週間後		被災1か月後	
	停電人口	停電率	停電人口	停電率	停電人口	停電率	停電人口	停電率
福島盆地西縁断層帯の地震	4,876	12.5%	241	0.6%	0	0.0%	0	0.0%
想定東北地方太平洋沖地震	29,211	74.8%	9,282	23.8%	2,111	5.4%	2,045	5.2%

津波の浸水エリアについては、全壊建物は1か月停電しているものとした。

#### (2) 断水人口

単位：人

	被災直後		被災1日後		被災1週間後		被災1か月後	
	断水人口	断水率	断水人口	断水率	断水人口	断水率	断水人口	断水率
福島盆地西縁断層帯の地震	544	1.4%	443	1.1%	162	0.4%	*	*
想定東北地方太平洋沖地震	17,640	45.2%	16,824	43.1%	12,563	32.2%	6,604	16.9%

\*：わずか 0：被害なし

津波の浸水区域内の居住者については1か月間断水するものとした。

#### (3) 下水道機能支障人口

単位：人

	被災直後		被災1日後		被災1週間後		被災1か月後	
	機能支障人口	機能支障率	機能支障人口	機能支障率	機能支障人口	機能支障率	機能支障人口	機能支障率
福島盆地西縁断層帯の地震	1,746	4.5%	1,036	2.7%	89	0.2%	89	0.2%
想定東北地方太平洋沖地震	11,910	30.5%	10,514	26.9%	7,292	18.7%	6,020	15.4%

津波浸水エリア内では1か月間の機能支障が発生するものとした。

#### (4) LP ガスの漏洩被害

供給戸数	福島盆地西縁断層帯の地震		想定東北地方太平洋沖地震	
	機能支障件数	機能支障率	機能支障件数	機能支障率
27,458	144	0.5%	337	1.2%

#### (5) 通信被害

	被災直後		被災1日後		被災1週間後		被災1か月後	
	不通回線数	不通回線率	不通回線数	不通回線率	不通回線数	不通回線率	不通回線数	不通回線率
福島盆地西縁断層帯の地震	796	12.5%	39	0.6%	0	0.0%	0	0.0%
想定東北地方太平洋沖地震	4,711	74.8%	1,516	23.8%	345	5.4%	334	5.2%

津波の浸水エリアについては、全壊建物は1か月停電しているものとした。

#### 4. 避難者想定数

発災直後においては、断水による避難は発生しない想定であり、建物被害による避難者のみが発生する。1週間後までには断水による避難者が発生し、徐々に避難者が増加する。1か月後までになると徐々に上水道が復旧し、断水による避難者が自宅に戻るため断水による避難者が減少する。1か月後には上水道の完全復旧により、建物被害による避難者のみになるケースがある。このため、自治体によっては1日後と1か月後で避難者数が同じになることがある。

##### (1) 避難者数

単位：人

	季節 ・時間	被災1日後			被災1週間後			被災1か月後		
		総数	避難所	避難所外	総数	避難所	避難所外	総数	避難所	避難所外
福島盆地西縁断層帯の地震	冬 5時	152	91	61	155	77	77	152	46	107
	夏 12時	139	83	56	145	72	72	139	42	97
	冬 18時	92	55	37	109	55	55	92	28	64
想定東北地方太平洋沖地震	冬 5時	7,004	4,590	2,414	5,403	3,495	1,908	8,016	2,405	5,611
	夏 12時	6,670	4,375	2,296	5,225	3,366	1,859	7,992	2,398	5,594
	冬 18時	6,679	4,566	2,413	5,428	3,484	1,945	8,019	2,406	5,613

※ 表中の数字は小数第1位を四捨五入している。合計が合わないことがある。

##### (2) 要配慮者の避難者数

単位：人

	季節 ・時間	被災1日後			被災1週間後			被災1か月後		
		総数	避難所	避難所外	総数	避難所	避難所外	総数	避難所	避難所外
福島盆地西縁断層帯の地震	冬 5時	29	17	12	30	15	15	29	9	20
	夏 12時	27	16	11	28	14	14	27	8	19
	冬 18時	18	11	7	21	10	10	18	5	12
想定東北地方太平洋沖地震	冬 5時	1,336	876	461	1,031	667	364	1,529	459	1,070
	夏 12時	1,273	835	438	997	642	355	1,525	457	1,067
	冬 18時	1,332	871	460	1,036	665	371	1,530	459	1,071

※ 表中の数字は小数第1位を四捨五入している。合計が合わないことがある。

#### 5. 災害廃棄物の想定結果

単位：トン

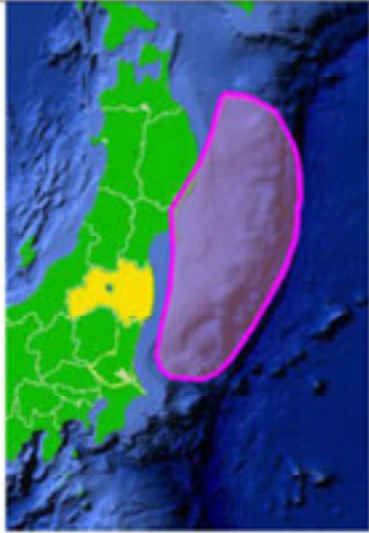
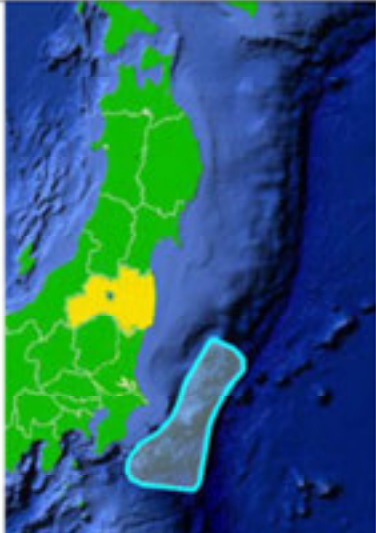
	季節 ・時間	災害廃棄物						津波堆積物
		可燃物	不燃物	コンクリートがら	金属	柱角材	合計	
福島盆地西縁断層帯の地震	冬 5時	1,182	4,138	8,571	443	443	14,777	—
	夏 12時	1,182	4,138	8,571	443	443	14,777	—
	冬 18時	1,182	4,138	8,571	443	443	14,777	—
想定東北地方太平洋沖地震	冬 5時	34,072	119,252	247,021	12,777	12,777	425,898	646,214
	夏 12時	34,072	119,252	247,021	12,777	12,777	425,898	646,214
	冬 18時	34,197	200,473	285,757	17,775	12,777	550,979	646,214

※ 表中の数字は小数第1位を四捨五入している。合計が合わないことがある。

## 6. 津波の予測について



過去に福島県沿岸に来襲した既往津波と今後来襲する可能性のある想定津波の津波高を整理の上、津波の高さが大きい4つの津波を最大クラスの津波として設定している。

### (1) 福島県津波浸水想定で設定した最大クラスの想定地震（1-1）

対象津波	① 東北地方太平洋沖地震津波 (内閣府モデル)	② 房総沖を波源とする津波 (茨城県モデル)
マグニチュード*	Mw=9.0 Mt=9.1~9.4	Mw=8.4 Mt=8.6~9.0
使用モデル	内閣府モデル(すべり量0.9~1.3倍)	茨城県モデル
概要	説明	<p>平成23年3月11日、三陸沖を震源とした地震により発生した津波。東日本大震災を引き起こし、東北から関東を中心に甚大な被害をもたらした津波の再来を想定。</p> <p>地震調査研究推進本部から平成23年11月に公表された「三陸沖から房総沖にかけての地震活動の長期評価(第二版)について」を基に想定した地震。 (平成19年に茨城県で想定した津波「延宝房総沖地震津波」の震源域等をもとに、すべり量を1.5倍にした想定津波。実際に発生した規模ではないことに留意。)</p>
	震源域	 

※Mw はモーメントマグニチュード、Mt は津波マグニチュード  
福島県（平成4年8月31日）

(2) 福島県津波浸水想定で設定した最大クラスの想定地震（1-2）

対象津波		③日本海溝における地震に起因する津波	④千島海溝における地震に起因する津波
マグニチュード*		Mw=9.1	Mw=9.3
使用モデル		日本海溝(三陸・日高沖)モデル	千島海溝(十勝・根室沖)モデル
概要	説明	中央防災会議から令和2年4月に公表された「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会」により検討されたモデル。 津波堆積物調査等を踏まえ、岩手県から北海道の海溝沿いの領域における最大クラスの津波のうち、岩手県沖から北海道日高地方の沖合の日本海溝沿いの領域にて発生する地震を想定	中央防災会議から令和2年4月に公表された「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会」により検討されたモデル。 津波堆積物調査等を踏まえ、岩手県から北海道の海溝沿いの領域における最大クラスの津波のうち、襟裳岬から東の千島海溝沿いの領域にて発生する地震を想定
	震源域		

※Mw はモーメントマグニチュード、Mt は津波マグニチュード  
福島県（平成4年8月31日）

(3) 市町ごとの浸水面積

市町名	市町面積 [ha]	浸水面積[ha]				市町面積に対する浸水割合[%]	
		①内閣府 モデル	②茨城県 モデル	③日本海溝 モデル	④千島海溝 モデル	最大包絡値 <sup>※1</sup>	最大包絡値 <sup>※1</sup>
新地町	4,670	970.9	164.5	657.0	759.7	970.9	20.9
相馬市	19,779	2765.5	412.5	1954.0	2128.7	2765.5	14.0
南相馬市	39,858	4418.0	650.4	3469.6	2781.9	4418.0	11.1
浪江町	22,314	741.6	168.6	640.7	519.8	741.6	3.3
双葉町	5,142	451.1	40.3	376.5	224.0	451.1	8.8
大熊町	7,871	284.7	67.8	177.2	87.9	284.7	3.6
富岡町	6,839	219.2	74.0	150.0	76.6	219.2	3.2
楢葉町	10,364	318.1	133.2	216.3	124.7	318.1	3.1
広野町	5,869	161.7	107.2	113.7	115.9	161.7	2.8
いわき市	123,226	3477.5	2350.6	1527.7	1751.4	3554.4	2.9
合計	245,932	13808.3	4169.1	9282.6	8570.5	13885.2	5.6

※1. 最大包絡値とは、①津波～④津波の最大浸水範囲を重ね合わせたもの

※2. 小数第2位を四捨五入した値のため、合計値、市町面積に対する割合が一致しないことがある

福島県（令和4年8月31日）

(4) 地域海岸ごとの最大遡上高、最大水位

地域海岸	海岸名	最大遡上高[T.P.+m]				最大水位[T.P.+m]			
		①内閣府 モデル	②茨城県 モデル	③日本海溝 モデル	④千島海溝 モデル	①内閣府 モデル	②茨城県 モデル	③日本海溝 モデル	④千島海溝 モデル
1	新地海岸・相馬海岸①	19.6	4.6	12.1	10.0	16.0(16.0)	4.1(4.1)	10.7(10.7)	8.9(8.9)
2	相馬海岸②	23.4	5.5	14.8	10.0	22.4(19.8)	5.4(5.0)	14.2(13.0)	9.2(9.2)
3	鹿島海岸	22.8	5.9	19.5	10.6	22.1(22.1)	5.1(5.1)	19.8(19.8)	9.5(9.5)
4	原町海岸・小高海岸	23.3	6.6	20.1	10.1	16.8(16.8)	6.3(6.3)	17.3(17.3)	8.7(8.7)
5	浪江海岸・双葉海岸	19.5	9.5	18.5	10.3	18.6(16.8)	8.2(8.1)	18.3(17.1)	8.2(8.2)
6	大熊海岸	23.1	12.1	14.9	8.3	21.8(20.4)	11.2(11.2)	13.6(13.6)	7.8(7.8)
7	富岡海岸	19.9	11.4	13.9	9.1	19.6(18.3)	10.8(10.8)	13.6(13.6)	7.2(7.2)
8	楢葉海岸	17.3	12.9	12.1	7.8	15.0(14.5)	10.8(10.1)	11.3(10.8)	7.9(7.9)
9	広野海岸	15.8	14.4	10.0	10.3	14.7(14.7)	12.7(12.5)	8.9(8.8)	9.2(9.2)
10	久之浜海岸	15.3	14.6	8.2	6.1	14.0(14.0)	12.8(12.8)	7.1(7.1)	6.1(6.1)
11	西倉海岸・平海岸①	12.6	11.6	6.7	5.4	12.1(10.8)	9.9(9.7)	7.2(7.2)	5.4(5.4)
12	平海岸②・磐城海岸①	12.6	13.6	6.5	4.8	12.1(12.1)	11.8(11.8)	6.5(6.5)	4.7(4.7)
13	磐城海岸②	10.5	17.0	6.6	5.1	9.7(9.7)	14.9(14.9)	5.8(5.8)	4.8(4.8)
14	勿来海岸	10.8	11.3	6.7	6.4	9.9(9.9)	11.9(11.9)	6.5(6.5)	6.2(6.2)

※1. 最大遡上高・最大水位は小数点第2位を切上げ

※2. 最大水位は海岸線（海陸境界位置）での集計、括弧内は背後地盤が埋地等による評価対象外区間を除いた値

福島県（令和4年8月31日）

(5) 地域海岸ごとの影響開始時間、第一波到達時間

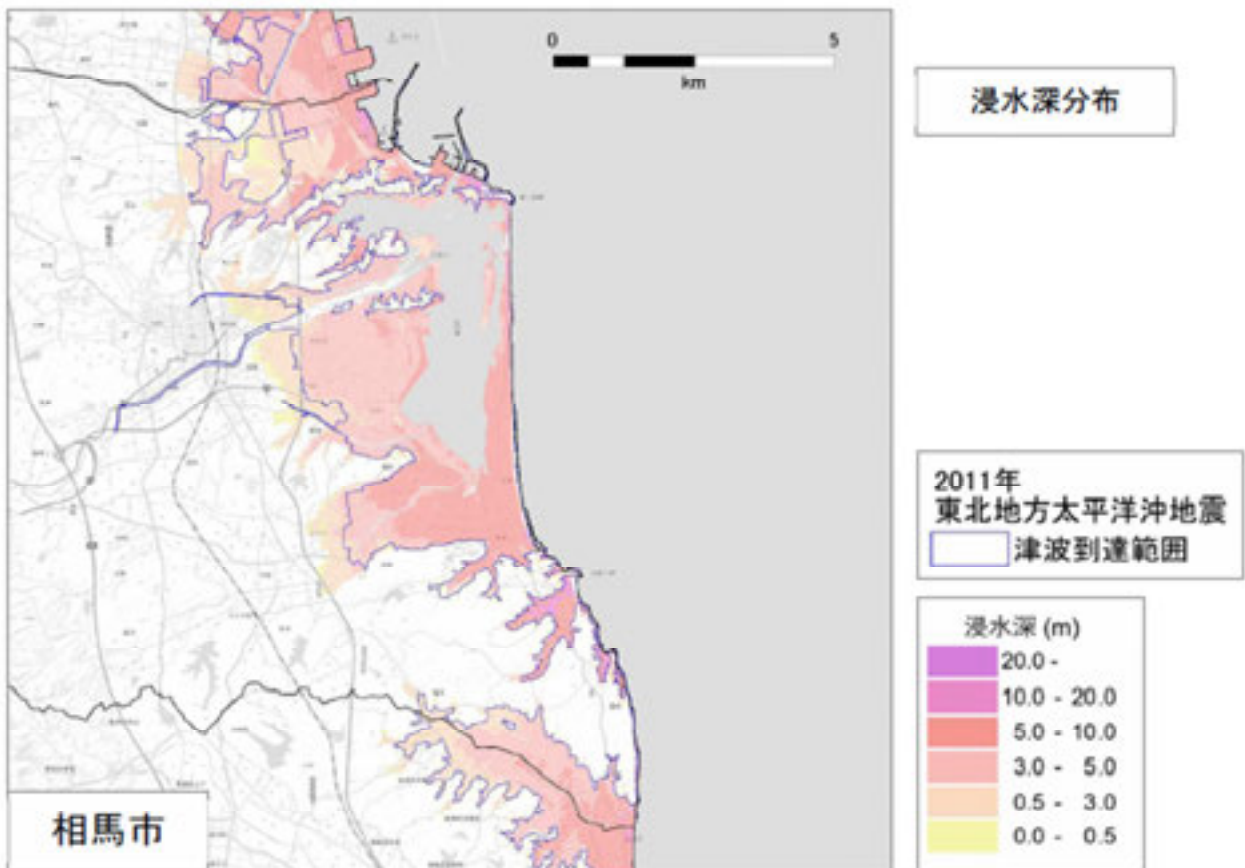
地域海岸	海岸名	影響開始時間[分]				第一波到達時間[分]			
		①内閣府モデル	②茨城県モデル	③日本海溝モデル	④千島海溝モデル	①内閣府モデル	②茨城県モデル	③日本海溝モデル	④千島海溝モデル
1	新地海岸・相馬海岸①	17	59	68	92	60	67	70	101
2	相馬海岸②	15	57	67	92	59	65	73	94
3	鹿島海岸	13	49	63	87	49	60	70	91
4	原町海岸・小高海岸	13	43	61	85	44	54	68	89
5	浪江海岸・双葉海岸	12	39	59	82	41	49	66	87
6	大熊海岸	11	37	59	81	39	49	65	87
7	富岡海岸	13	35	59	80	38	46	66	88
8	楢葉海岸	13	34	59	79	37	45	65	87
9	広野海岸	14	31	58	78	36	44	65	87
10	久之浜海岸	15	28	56	74	33	39	62	83
11	西倉海岸・平海岸①	14	25	54	72	30	36	60	80
12	平海岸②・磐城海岸①	18	23	51	69	27	34	58	78
13	磐城海岸②	20	24	54	71	28	35	58	82
14	勿来海岸	27	28	60	78	35	41	64	88

※1. 影響開始時間・第一波到達時間は、小数点第1位を切下げ

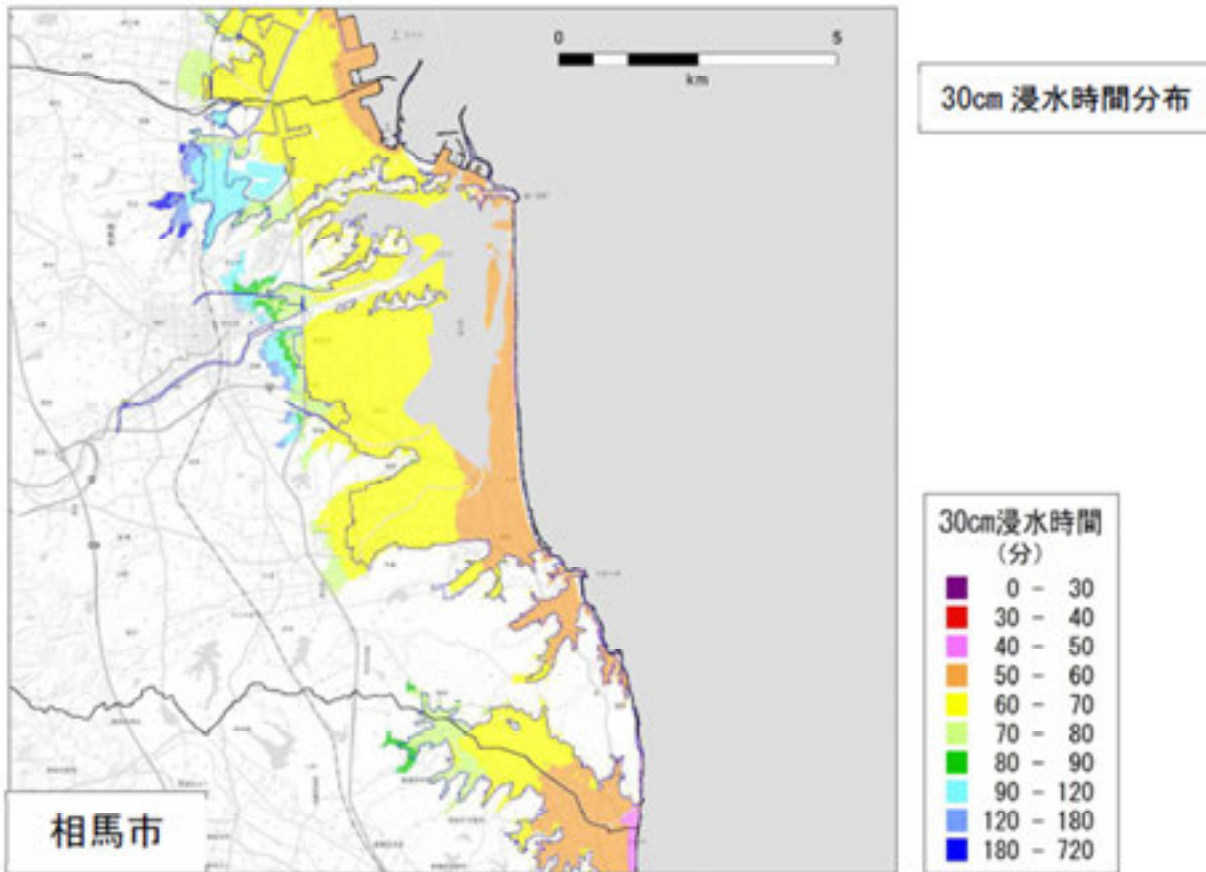
※2. 影響開始時間・第一波到達時間は、沖合の代表地点における水位波形から集計

福島県（令和4年8月31日）

(6) 想定東北地方太平洋沖地震津波による浸水深分布



(7) 想定東北地方太平洋沖地震津波による 30 c m浸水時間分布



資料 相馬市役所庁舎

名 称	所在地	庁舎の概要
相馬市役所庁舎 (新庁舎建設事業)	中村字北町 63 番地 3 (旧市民会館・分庁舎跡地)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●構 造：鉄骨造地上 4 階（切妻瓦葺屋根、下見板壁）</li> <li>●建築面積：3,852.63 m<sup>2</sup></li> <li>●延床面積 9,534.17 m<sup>2</sup>（付属屋を含む）</li> <li>●建物の高さ：19.28m</li> <li>●工事期間：平成 26 年 9 月～平成 28 年 9 月</li> </ul> <p>&lt;防災上の機能&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●免震構造</li> <li>●自家発電機により 72 時間発電可能</li> <li>●飲料水や毛布等の一部を備蓄</li> <li>●2 階、3 階の広い共有スペースは災害時に一時避難場所として活用可能</li> </ul>

資料 相馬市防災行政無線システム （防災行政無線システムは別紙巻末のとおり）

## 資料 防災備蓄倉庫（相馬兵糧蔵）

名称	所在地	面積	施設概要
防災備蓄倉庫 （相馬兵糧蔵）	坪田字宮東 25	敷地面積 3,873.00 m <sup>2</sup>  倉庫建築面積 1,064.90 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災備蓄倉庫棟：1,245.96 m<sup>2</sup>（鉄骨造2階建）</li> <li>●仮設トイレ倉庫棟：29.16 m<sup>2</sup>（軽量鉄骨造1階建）</li> <li>●非常用自家発電機</li> <li>●屋外（透水性舗装）： 緊急離発着ヘリポート、消防団訓練スペース、 鎮魂広場、防災行政無線屋外拡声子局（スピーカ ー）設置</li> <li>●太陽光発電パネル90枚設置 （10.35kw：単相100V5kw、3相200V5kw）</li> <li>●工事期間：平成24年11月～平成25年7月</li> </ul>

### 【防災備蓄倉庫棟の概要】

1階	研修室	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平時は、防災関係団体の研修室として使用</li> <li>●有事の際は、パーティション間仕切りで20名程度宿泊可能</li> </ul>
	倉庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電動式移動ラック： 8パレット×16列×4段＝512パレット収納</li> <li>●固定棚：32棚×4段収納</li> <li>●炊飯コーナー</li> <li>●低温管理米貯蔵庫：30t</li> <li>●電動式フォークリフト：1台</li> <li>●在庫管理システム使用</li> </ul>
2階	事務室	
	1階倉庫からの 吹抜け部分	—

### 【主要備蓄品】

項目	品目
食料品	主食（パン）
	副食（筑前煮等）
	飲料水
寝具	毛布・布団
	段ボールベッド
衛生用品	子供用紙おむつ
	おしりふき
	生理用品
資材等	折りたたみリヤカー
	組立トイレ
	石油ストーブ
	発電機
	災害時用煮炊き釜
	ブルーシート
	ポリタンク

資料 緊急輸送車両

車種	車名	登録番号	所管課	乗車定員等	備考
公共応急作業車	三菱 パジェロ	福島 800 す 9439	地域防災対策室	7人	ナビ・ETC・スピーカー
	トヨタ ハイラックス	福島 800 せ 1886	土木課	5人	スピーカー
普通乗用	トヨタ プリウス	福島 301 た 1331	財政課	5人	ナビ・ETC 出張優先
	トヨタ ノア	福島 530 そ 395	財政課	7人	ナビ・ETC 出張優先
	トヨタ エスティマHV	福島 300 も 7207	財政課	8人	ナビ・ETC 出張優先
	マツダ ビアンテ	福島 300 る 4189	商工観光課	8人	ナビ・ETC 出張優先
	トヨタ ハイエースワゴン	福島 301 そ 1287	商工観光課	10人	
	トヨタ ハイエースワゴン	福島 301 さ 3869	※高齢福祉課から所管換え予定	10人	
	日産 セレナ	福島 502 の 4602	財政課	8人	ナビ・ETC 出張優先
小型乗用	ホンダ フィットシャトルHV	福島 501 む 8595	生活環境課	5人	ナビ・ETC・スピーカー
	マツダ デミオ	福島 501 み 9737	財政課	5人	ナビ・ETC 出張優先
	ホンダ シャトル	福島 502 と 756	財政課	5人	ナビ・ETC 出張優先
	日産 マーチ	福島 501 ね 2451	保健センター	5人	
	ホンダ フィットシャトルHV	福島 501 む 5800	保健センター	5人	スピーカー
軽乗用	スズキ アルト	福島 581 あ 3072	高齢福祉課	4人	
	ダイハツ ミライース	福島 580 や 8906	都市整備課	4人	
	ダイハツ ミラ	福島 580 く 225	教育委員会	4人	
	ダイハツ ミライース	福島 580 や 8907	税務課 (収納係)	4人	
	スズキ アルト	福島 580 め 131	高齢福祉課	4人	訪問調査優先
	スズキ アルト	福島 580 め 132	高齢福祉課	4人	訪問調査優先
	スズキ アルト	福島 580 め 4118	高齢福祉課	4人	訪問調査優先
	スズキ アルト	福島 581 あ 3071	都市整備課	4人	
	ホンダ バモス	福島 50 ま 8999	こども家庭課 (愛育園)	4人	
小型貨物	日産 ADバン	福島 400 と 4507	生活環境課	5人	スピーカー
	ホンダ パートナー	福島 400 ち 7671	都市整備課	5人	
	トヨタ タウンエースバン	福島 430 さ 766	教育委員会	5人	
軽貨物	ホンダ アクティバン	福島 480 そ 8558	都市整備課	4人	
	ホンダ アクティバン	福島 480 そ 8559	都市整備課	4人	

軽貨物	ホンダ アクティバン	福島 480 け 7802	都市整備課	4 人	
	ホンダ アクティバン	福島 480 せ 3887	都市整備課	4 人	
	ホンダ アクティバン	福島 480 き 6907	教育委員会	4 人	
	ダイハツ ハイゼット カーゴ	福島 480 て 319	教育委員会	4 人	
	スズキ エブリイ	福島 480 く 3664	生活環境課 (環境公園係)	4 人	スピーカー
	三菱 ミニカ	福島 480 く 7064	税務課 (固定資産税係)	4 人	
	ホンダ アクティバン	福島 480 せ 3888	都市整備課	4 人	公園巡視員用
	ホンダ アクティバン	福島 480 け 7801	土木課	4 人	
	ホンダ アクティバン	福島 480 そ 8560	下水道課	4 人	
	ホンダ アクティバン	福島 480 け 7799	農林水産課	4 人	
	スバル サンバーバン	福島 480 て 5519	教育委員会	4 人	
マイクロバス	トヨタ コースター	福島 200 さ 1411	財政課	正 2 2 ・ 補 6	E T C
	日産 キャラバン	福島 200 さ 2451	財政課	正 1 3	ナビ・E T C
	トヨタ コースター	福島 200 さ 1925	議会事務局	正 2 2 ・ 補 6	ナビ・E T C
大型バス	日野 メルファ	福島 200 は 417	財政課	正 3 3 ・ 補 6 ・ 添乗員 1	ナビ・E T C
	日野 メルファ	福島 200 は 606	財政課	正 3 3 ・ 補 7 ・ 添乗員 1	ナビ・E T C
小型トラック	トヨタ タウンエース トラック	福島 400 つ 7091	商工観光課	3 人	
軽トラック	ダイハツ ハイゼット トラック	福島 480 て 7896	都市整備課	2 人	ダンプ機能有り
	ダイハツ ハイゼット トラック	福島 480 と 7200	都市整備課	2 人	
	ダイハツ ハイゼット トラック	福島 480 と 7201	都市整備課	2 人	
	スズキ キャリートラ ック	福島 480 け 1610	土木課	2 人	
	スバル サンバートラ ック	福島 480 と 958	教育委員会	2 人	
2 t ダンプ	三菱 キャンター	福島 400 ち 9926	土木課	3 人	
普通貨物 (トラック)	日野 ファイターウイ ングルーフ	福島 100 す 8869	企画政策課	2 人	
キッチンカー	三菱 キャンター	福島 800 す 6522	財政課	4 人	E T C
トイレカー	日産 クリッパー	福島 800 せ 4910	地域防災対策室	2 人	
トイレカー	日産 クリッパー	福島 800 せ 4911	地域防災対策室	2 人	

資料 相馬消防署消防車両の配備状況

津波・大規模 風水害対策車	ブーム付 多目的消防 ポンプ自動車	水槽付 消防ポン プ自動車	消防 ポンプ 自動車	高規格 救急 自動車	指揮兼 広報車	査察兼 広報車	救助 工作車
1	1	1	1	2	1	1	1

資料 相馬消防署消防資機材の保有状況

資機材 区 分	資機材名	数 量
消火器用器具	ホースカー	1
	低発泡ノズル	0
	無反動管そう	3
	ガンタイプノズル	6
	ジェットシューター	25
	ホース（65 mm）	125
	ホース（50 mm）	145
	水幕ホース	3
	ディスクストレナー	2
	ウォーターチャージャー	1
	簡易水槽（1,000 ℓ）	1
	かぎ付梯子	2
	三連梯子	3
	万能斧	2
空気式救助マット	0	
救助用器具	マット型ジャッキ	1
	救命ゴムボート	3
	救命胴衣	30
	救命索発射銃	1
	救助用縛帯	5
	舟型担架	2
	緩降器	1
	ロープ登降機	2
	油圧スプレッダー	1
	油圧切断機	1
	油圧ジャッキ	1
	簡易式ウィンチ	1
	エンジンカッター	1
	エアソー	1
	チェーンソー	1
	ハンマードリル	1
	削岩機	1
	エアーカーター	1
	ボルトクリッパー	2
	空気呼吸器	22
安全マット	1	

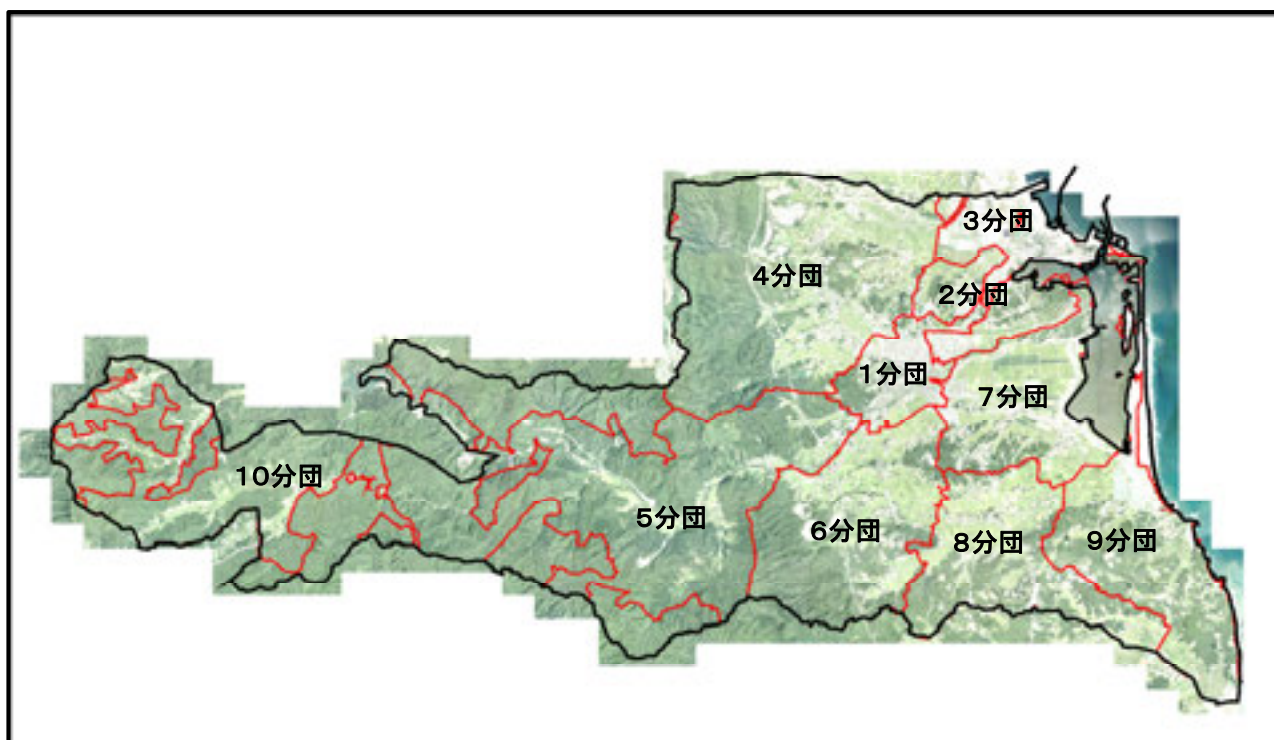
	高度救命処置用資機材一式	2
	AED（自動体外式除細動器）	3
	患者監視装置	2
救急用器具	自動式心肺蘇生装置	2
	ショックパンツ	1
	室内紫外線殺菌装置	1
	蘇生訓練用人形（成人）	23
	蘇生訓練用人形（小児）	14
	AEDトレーナー	16
	高度訓練用資機材一式	3
	有毒性ガス測定器	5
	酸素濃度測定器	3
	放射線測定器	2
	可燃性ガス測定器	3
	その他の器具等	火災原因調査用ガス検知器
高低圧用検電器		3
原因調査用資機材ケース		2
ポケット型線量計		33
耐熱防護服		0
耐電用防護服		0
指揮隊ベスト		9
クーリングベスト		18
化学防護服（陽圧式）		8
発動発電機		3
送排風機		1
投光器		3
ホース巻取り機		2
媒介金具		18
マルチボールバルブ		3
MCスイベル		4
ヘリ用吹き流し		2
現場指揮本部旗		1
A火災用泡消火薬剤		10
A火災訓練用泡消火薬剤		5
B火災用泡消火薬剤		70
B火災訓練用泡消火薬剤	0	
水難救助器具	ウェットスーツ	9
	レスキューチューブ	2
	ポーターボート	1
	ライフジャケット	30
	セフティーボード	3

資料 消防水利

消 火 栓			防 火 貯 水 槽			
地上式	地下式	計	20～40 m <sup>3</sup> 未満	40～100 m <sup>3</sup> 未満	100 m <sup>3</sup> 以上	計
257	284	541	22	85	3	110

資料 消防団区域

分 団	区 域
第1分団	西山、中野、中村、小泉
第2分団	沖ノ内、塚ノ町、北飯渕、和田、本笑、新沼、北小泉
第3分団	原釜、尾浜、光陽
第4分団	石上、塚部、椎木、大野台、大坪、初野、黒木、小野、長老内
第5分団	栗津、山上
第6分団	今田、成田、坪田、富沢
第7分団	程田、新田、柏崎、岩子、南飯渕、大曲、百槻、馬場野
第8分団	日下石、立谷、赤木、柚木
第9分団	磯部、蒲庭
第10分団	玉野、東玉野



資料 消防団現有消防機械、消防車両及び消防器具

分 団	小型動力 ポンプ	消防ポンプ 自動車	小型動力 ポンプ 積載車	小型動力 ポンプ 軽積載車	救命胴衣	ジェット シューター
本 団	1					
第1分団	1	2		1	19	6
第2分団	3	1	1	2	20	7
第3分団	4	2	1	1	29	9
第4分団	7		6	1	63	14
第5分団	4		2	2	25	9
第6分団	5		4	1	38	12
第7分団	7		5	2	68	15
第8分団	5		4	1	55	13
第9分団	3		2	1	30	8
第10分団	3		3		11	9
計	43	5	28	12	358	102

資料 デジタル簡易無線機

所 属	携帯型	車載型	据置型	計
市役所	16		2	18
本 団	8			8
第1分団	12	1		13
第2分団	12	1		13
第3分団	13	1		14
第4分団	17	1		18
第5分団	11	1		12
第6分団	13	1		14
第7分団	17	1		18
第8分団	13	1		14
第9分団	10	1		11
第10分団	10	1		11
計	152	10	2	164

## 資料 災害時応援協定一覧

### (1) 自治体・広域圏等との災害時応援協定

番号	協定名	締結日	内容
1	相馬地方市町村消防団相互応援協定	昭和 53 年 9 月 1 日	水害、火災等の防ぎよ応援
2	相馬市・流山市（千葉県） 災害時の応援に関する協定	平成 8 年 5 月 30 日	災害時用備蓄物資の提供、 被災住民の受入れ、 職員の派遣 等
3	福島・宮城・山形広域圏 災害時相互応援協定 ※	平成 9 年 1 月 16 日	生活必需物資の提供、 応急復旧資機材の提供、 職員の派遣 等
4	相馬市・裾野市（静岡県） 災害時の相互応援に関する協定	平成 19 年 2 月 7 日	災害時用備蓄物資の提供、 被災住民の受入れ、 職員の派遣 等
5	相馬市・足立区（東京都） 災害時における相互応援に関する協定	平成 19 年 5 月 16 日	〃
6	相馬市・稲城市（東京都） 災害時等相互応援協定	平成 23 年 6 月 1 日	〃
7	相馬市・小田原市（神奈川県） 市災害時等における相互応援に関する協定	平成 23 年 9 月 26 日	〃
8	相馬市・西条市（愛媛県） 災害時等における相互応援に関する協定	平成 24 年 5 月 19 日	〃
9	相馬市・米原市（滋賀県） 災害時における相互応援に関する協定	平成 24 年 6 月 30 日	〃
10	相馬市・龍ヶ崎市（茨城県） 災害時等における相互応援に関する協定	平成 24 年 7 月 14 日	〃
11	相馬市・日光市（栃木県） 災害時等における相互応援に関する協定	平成 24 年 12 月 2 日	〃
12	相馬市・三条市（新潟県） 災害時の応援に関する協定	平成 25 年 2 月 25 日	〃
13	相馬市・大野市（福井県） 災害時相互応援協定	平成 25 年 7 月 31 日	〃
14	相馬市・国土交通省東北地方整備局 災害時における情報交換に関する協定	平成 26 年 3 月 25 日	国交省からの災害対策現地情報 連絡員（リエゾン）の受入れ
15	相馬市・総社市（岡山県） 災害時の応援に関する協定	平成 27 年 2 月 9 日	災害時用備蓄物資の提供、 被災住民の受入れ、 職員の派遣 等
16	相馬市・日置市（鹿児島県） 災害時相互応援協定	平成 29 年 10 月 18 日	〃
17	相馬市・高森町（熊本県） 災害時相互応援協定	平成 30 年 10 月 9 日	〃

18	福島県・県内市町村・一部事務組合 福島県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定	令和3年6月18日	災害廃棄物等の処理に必要な資機材等の提供及びあっせん、職員の派遣、災害廃棄物等の焼却、破碎等の実施及び処理業者のあっせん
19	大規模災害時における「ふくしま災害時相互応援チーム」による相互応援等に関する協定	令和5年10月24日	福島県からの災害対策現地情報連絡員（リエゾン）の受入れ 県内市町村職員の派遣 等
20	相馬市・宮古市（岩手県） 災害時相互応援協定	令和7年3月17日	災害時用備蓄物資の提供、 被災住民の受入れ、 職員の派遣 等
21	相馬市・君津市（千葉県） 災害時相互応援協定	令和7年6月30日	〃

※ 協定締結広域行政圏：福島地方広域行政圏、仙南地域広域行政圏、相馬地方広域市町村圏、  
亘理・名取広域行政圏、置賜広域行政圏

## (2) 民間企業・団体等との災害時応援協定

No.	協定名	締結日	内容
1	災害時における相馬市内郵便局、相馬市間の協力に関する覚書	平成9年11月4日	災害救助法適用時の郵便、貯金、簡易保険の特別事務取扱 等
2	相馬市・相馬市医師会（現相馬郡医師会） 災害時の医療救護活動に関する協定	平成16年8月2日	医療救護活動の協力
3	相馬市・イオン㈱（現イオンリテール(株)） 災害時における支援協力に関する協定	平成20年5月26日	食料品及び生活関連要品の供給、 駐車場の一時避難場所として提供
4	仙台コカ・コーラボトリング㈱ 原町営業所災害時における清涼飲料水等の供給に関する協定	平成20年6月18日	清涼飲料水の優先的供給
5	相馬市・福島県LPガス協会相双支部 災害時におけるLPガス等の供給に関する協定	平成21年9月28日	災害時のLPガス、資機材等の優先的供給
6	相馬市・公益社団法人福島県建築士会 地震時における建築物等の被災情報収集に関する協定	平成21年11月19日	地震時における建築物等の被災情報の収集
7	相馬市・山和建設株式会社・大和建設㈱ 災害時における所管の河川・道路・住宅等の災害応急対策に関する協定	平成23年4月4日	建設機械・資材等の提供
8	相馬市・東日本旅客鉄道㈱水戸支社 地震等大規模災害に関する基本覚書	平成24年7月2日	鉄道利用者への迅速な対応と復旧体制の円滑な実施等
9	相馬市・福島県トラック協会相双支部 災害時における支援物資の物流に関する協定	平成26年1月30日	物流拠点施設における物資の受入れ、 管理及び仕分け、 支援物資の避難所等への輸送等
10	相馬市・NPO法人コメリ災害対策センター 災害時における物資供給に関する協定	平成26年4月30日	災害時の物資調達及び指定地までの運搬等
11	全国報徳研究市町村協議会における災害応急対策活動の相互応援に関する協定	平成26年11月28日	災害時用備蓄物資の提供 被災住民の受入れ 等
12	相馬市・医療法人社団茶畑会相馬中央病院 福祉避難所の設置運営に関する協定	平成28年9月1日	福祉避難所の設置運営

13	相馬市・(株)カインズ 災害時における生活物資の供給協力に関する協定	平成 28 年 12 月 20 日	災害時の物資調達及び指定地までの運搬等
14	相馬市・福島県石油業協同組合相馬支部 災害時における燃料等の優先供給協力に関する協定	平成 29 年 3 月 10 日	災害時の燃料供給
15	相馬市・(株)アペックス 災害時における提供協力に関する協定	平成 29 年 7 月 10 日	災害時の飲料提供
16	相馬市・相馬郵便局・相馬市内郵便局 災害発生時の対応と平常時における高齢者等見守り活動相互協力、道路損傷等発見時及び不法投棄発見時の対応に関する協定	平成 29 年 10 月 11 日	災害時の対応、平常時における高齢者等の見守り活動、道路損傷等発見時及び不法投棄発見時の情報提供
17	相馬市・医療法人社団茶畑会介護老人保健施設ベテランズサークル 洪水災害等避難に係る福祉避難所の設置運営に関する協定	令和元年 10 月 12 日	福祉避難所の設置運営
18	相馬市・医療法人社団茶畑会介護老人保健施設ベテランズサークル 洪水災害等避難に係る福祉避難所への移送等に関する協定書	令和元年 10 月 12 日	避難行動要支援者の自宅から福祉避難所への移送及び福祉避難所から自宅への帰送
19	相馬市・社会福祉法人相馬市社会福祉協議会 洪水災害等避難に係る福祉避難所の設置運営に関する協定	令和元年 10 月 12 日	福祉避難所の設置運営
20	相馬市・社会福祉法人相馬市社会福祉協議会 洪水災害等避難に係る福祉避難所への移送等に関する協定書	令和元年 10 月 12 日	避難行動要支援者の自宅から福祉避難所への移送及び福祉避難所から自宅への帰送
21	相馬市・相馬市総合建設業組合 排水ポンプ車による緊急排水業務の支援に関する協定	令和 2 年 5 月 20 日	緊急排水作業に係る資機材の提供、運転手、作業員の出勤
22	相馬市・東北電力ネットワーク株式会社相双電力センター 大規模災害時の相互協力に関する協定	令和 2 年 7 月 13 日	災害時における電力設備の円滑な復旧
23	相馬市・日本郵便株式会社 包括的連携に関する協定	令和 2 年 9 月 28 日	(1) 安心・安全な暮らしの実現に関すること (2) 地域経済活性化に関すること (3) 未来を担う子どもの育成に関すること (4) 女性の活躍推進に関すること (5) その他、地方創生に関すること
24	相馬市・相馬市社会福祉協議会 相馬市災害ボランティアセンターの設置及び運営等に関する協定書	令和 3 年 4 月 1 日	大規模災害時において、災害時応急対応活動として行うセンターの設置運営
25	相馬市・社会福祉法人相馬福祉会特別養護老人ホーム相馬ホーム 洪水災害等避難に係る福祉避難所の設置運営に関する協定	令和 3 年 11 月 26 日	福祉避難所の設置運営

26	相馬市・社会福祉法人相馬福祉会特別養護老人ホーム相馬ホーム 洪水災害等避難に係る福祉避難所への移送等に関する協定書	令和3年11月26日	避難行動要支援者の自宅から福祉避難所への移送及び福祉避難所から自宅への帰送
27	相馬市・社会福祉法人相双記念会障害者支援施設ふきのとう苑 洪水災害等避難に係る福祉避難所の設置運営に関する協定	令和3年11月26日	福祉避難所の設置運営
28	相馬市・社会福祉法人相双記念会障害者支援施設ふきのとう苑 洪水災害等避難に係る福祉避難所への移送等に関する協定書	令和3年11月26日	避難行動要支援者の自宅から福祉避難所への移送及び福祉避難所から自宅への帰送
29	医療法人光麗会介護老人保健施設森の都 洪水災害等避難に係る福祉避難所の設置運営に関する協定	令和3年11月30日	福祉避難所の設置運営
30	医療法人光麗会介護老人保健施設森の都 洪水災害等避難に係る福祉避難所への移送等に関する協定書	令和3年11月30日	避難行動要支援者の自宅から福祉避難所への移送及び福祉避難所から自宅への帰送
31	相馬市・フレスコ株式会社 災害時における物資供給に関する協定	令和4年9月9日	災害時の物資調達及び指定地までの運搬等
32	相馬市・コマツ福島株式会社 災害時におけるレンタル機材提供等の協力に関する協定	令和7年9月29日	レンタル機材の優先提供
33	相馬市・NTT東日本株式会社 災害時における相互協力に関する協定	令和7年10月3日	災害時の通信の早期復旧

資料 緊急輸送路線 (路線図は別紙巻末のとおり)

(1) 第1次確保路線

番号	種別	路線名	区間
1	高速自動車道	常磐自動車道	南相馬市境～新地町境
2	高速自動車道	東北中央道路	相馬 IC～伊達市境
3	国道	国道6号	南相馬市境～新地町境
4	国道	国道113号	国道6号～新地町境
5	国道	国道115号	国道6号～伊達市境
6	県道	相馬港線	国道6号～県道相馬亙理線

(2) 第2次確保路線

番号	種別	路線名	区間
1	国道	国道115号	相馬 IC～県道相馬新地線
2	主要地方道	相馬亙理線	県道相馬新地線～新地町境
3	主要地方道	相馬浪江線	国道115号～南相馬市境
4	県道	相馬新地線	国道6号～新地町境
5	県道	日下石新沼線	国道115号～公立相馬総合病院
6	市道	東部318号線	県道相馬亙理線～相馬港湾建設事務所

(3) 第3次確保路線

番号	種別	路線名	区間
1	市道	駅前桜ヶ岡線	全線
2	市道	中部800号線	全線
3	市道	中部579号線	県道相馬大内線～中部800号線
4	市道	西部48号線	国道115号～玉野出張所
5	市道	坪ヶ迫塚田線	全線
6	市道	新沼原釜線	全線
7	市道	高池成田線	坪ヶ迫塚田線～国道115号
8	市道	百槻和田線	県道相馬新地線～岩子地内
9	市道	日下石石上線	国道6号～県道原町海老相馬線
10	市道	堀ノ内線	全線
11	市道	赤木館前線	全線
12	市道	山上初野線	全線
13	市道	椎木初野線	全線
14	市道	塚部椎木線	全線
15	市道	原釜塚部線	全線
16	市道	副霊山線	全線
17	市道	手ノ沢線	全線

資料 物資受入れ港

港湾名	種別	管理者	耐震強化岸壁
相馬港	重要港湾	福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3号ふ頭</li> <li>・3-1バース (バース延長240m、水深12m)</li> </ul>

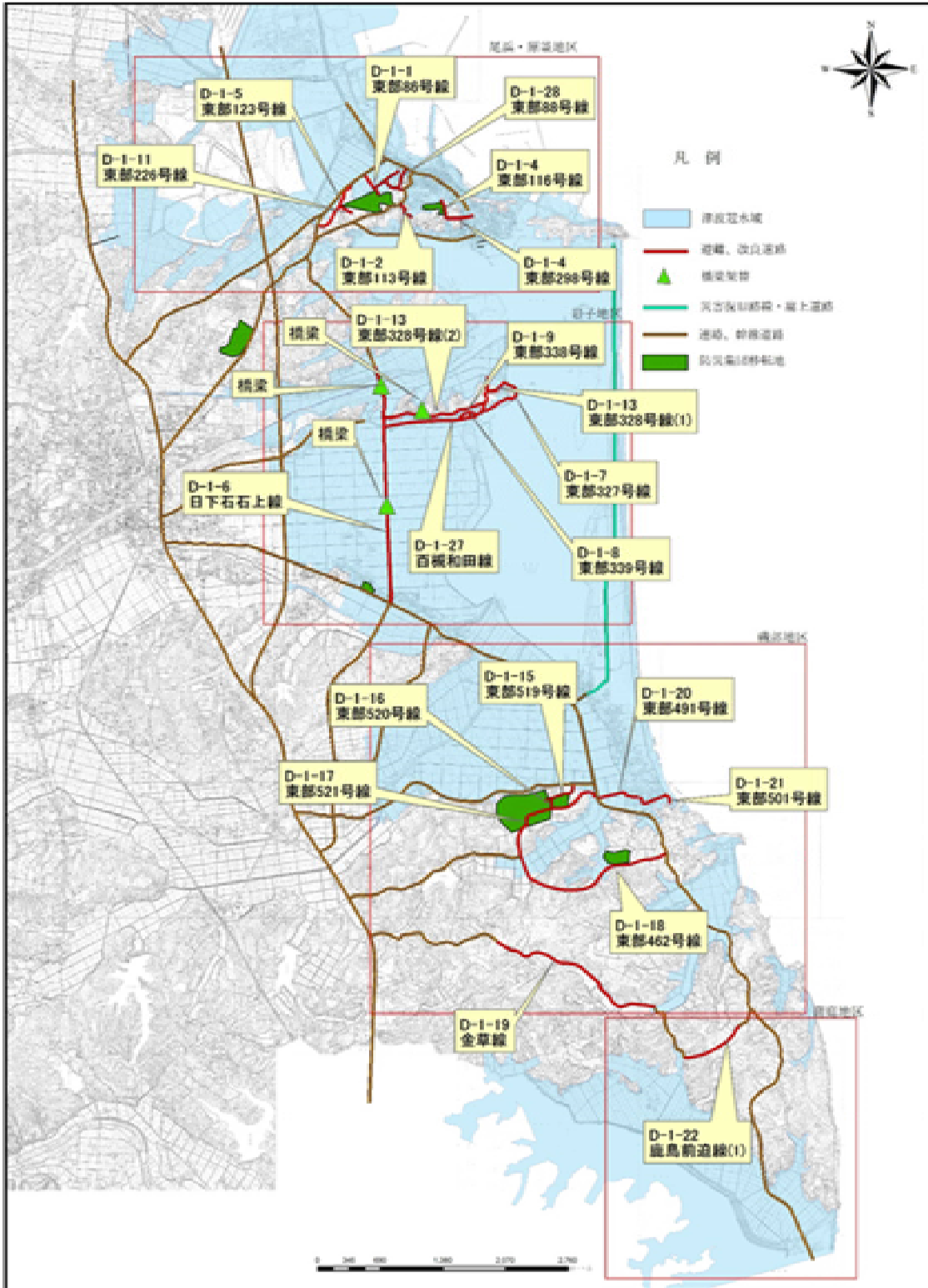
資料 臨時ヘリポート

施設名	所在地	施設管理者
長友グラウンド	相馬市中村字北町97	市長
相馬光陽サッカー場駐車場	相馬市光陽3丁目3-1	教育長
松川浦スポーツセンターグラウンド	相馬市岩子字長谷地13	教育長
防災備蓄倉庫	相馬市坪田字宮東25	市長

資料 津波避難道路一覧

番号	路線名	地区	延長 m	幅員 m	事業期間
1	東部86号線	原釜地区	848.7	5.0	平成24年度 ～平成29年度
2	東部113号線	尾浜地区	235.0	5.0	平成26年度 ～平成29年度
3	東部116号線	尾浜地区	110.3	5.0	平成24年度 ～平成29年度
4	東部298号線	尾浜地区	268.4	5.0	平成24年度 ～平成28年度
5	東部123号線	原釜地区	735.8	5.0	平成24年度 ～平成29年度
6	東部226号線	原釜地区	128.0	5.0	平成24年度 ～平成27年度
7	東部88号線	原釜地区	231.6	5.0	平成24年度 ～平成28年度
8	日下石石上線	岩子地区	2,679.9	9.75	平成24年度 ～令和3年度
9	東部327号線	岩子地区	671.3	5.0	平成24年度 ～平成28年度
10	東部339号線	岩子地区	51.7	5.0	平成24年度 ～平成26年度
11	東部338号線	岩子地区	249.9	5.0	平成24年度 ～平成26年度
12	百槻和田線	岩子地区	1,519.9	7.0	平成24年度 ～平成29年度
13	東部328号線(一工区)	岩子地区	193.5	5.0	平成24年度 ～平成29年度
14	東部328号線(二工区)	岩子地区	1,577.0	5.0	平成24年度 ～令和2年度
15	東部519号線	磯部地区	307.2	5.0	平成24年度 ～平成28年度
16	東部520号線	磯部地区	118.5	5.0	平成24年度 ～平成27年度
17	東部521号線	磯部地区	1,227.4	7.0	平成24年度 ～平成28年度
18	東部462号線	磯部地区	1,611.0	5.0	平成24年度 ～令和2年度
19	金草線	磯部地区	1,870.8	5.0	平成24年度 ～平成30年度
20	東部491号線	磯部地区	769.0	5.0	平成24年度 ～平成28年度
21	東部501号線	磯部地区	336.4	5.0	平成24年度 ～平成29年度
22	鹿島前迫線(一工区)	蒲庭地区	735.0	5.0	平成24年度 ～平成29年度

避難道路整備箇所図



資料 医療機関

【病院・医院】

	医療機関名	所在地	電話
病 院	公立相馬総合病院	新沼字坪ヶ迫 142	0244-36-5101
	相馬中央病院	沖ノ内三丁目 5-18	0244-36-6611
内 科	阿部クリニック	中村一丁目 14-2	0244-35-2553
	大石医院	中村字大町 47	0244-35-3451
	杉本医院	小泉字高池 648-5	0244-36-3650
	羽根田医院	沖ノ内二丁目 11-1	0244-35-2970
	早川医院	中村字泉町 9-1	0244-37-3500
	ふなばし内科クリニック	中村字塚田 28-8	0244-35-1500
	米村胃腸科内科医院	中村一丁目 3-10	0244-35-2880
	わたなべ胃腸内科	大曲字大毛内 77-1	0244-26-5061
	浜通りふれあい診療所	沖ノ内 1 丁目 2-10	0244-26-7100
耳鼻咽喉科	みみ・はな・のど荒川クリニック	中村字荒井町 34	0244-36-3387
整形外科	桜ヶ丘さいとう整形外科	中村字桜ヶ岡 208	0244-35-1333
	八巻クリニック	中村一丁目 8-9	0244-37-7117
小児科	やまぐち小児科医院	中村一丁目 3-27	0244-37-8815
	すぎやまこどもクリニック	大曲字大毛内 51-1	0244-26-5110
	菜のはなこどもクリニック	中村字川沼 307	0244-36-8739
眼 科	相双眼科医院	中村字川沼 235	0244-35-6877
	みずこし眼科クリニック	中村字宇多川町 13-8	0244-26-8222
皮膚科	ひかりクリニック	中村字桜ヶ岡 151	0244-36-8281
	さいとう皮ふ科医院	塚ノ町一丁目 12-3	0244-26-5225
心療内科	メンタルクリニックなごみ	中村字川沼 240	0244-26-9602

【歯科医院】

	医療機関名	所在地	電話
歯科	あべ歯科医院	馬場野字山越 83	0244-36-5511
	大井歯科医院	中村字大手先 46-1	0244-35-0808
	梶田歯科医院	中村二丁目 5-6	0244-36-1551
	菅野歯科医院	塚ノ町二丁目 6-15	0244-36-1525
	黒沢歯科医院	中村字桜ヶ岡 86	0244-36-1414
	グリーン歯科医院	小泉字高池 438-1	0244-35-5112
	斎藤歯科医院	中村字錦町 4-3	0244-36-2625
	佐藤歯科医院	中村字新町 86-1	0244-36-0707
	篠山歯科医院	沖ノ内二丁目 10-1	0244-36-1622
	新開歯科医院	中村字宇多川町 61	0244-36-3214
	原田歯科医院	中村字北町 26	0244-35-2557
	ヒロシ歯科クリニック	中村字塚田 50	0244-35-0567
	八巻歯科医院	中村一丁目 8-10	0244-35-3061
	山本歯科医院	中野字寺前 45-1	0244-35-2853
	わたなべ歯科クリニック	中村字新町 17	0244-36-2345
	桜ヶ丘デンタルクリニック	中村字川沼 46	0244-26-7018
	馬陵歯科診療所	中村字塚田 61-1	0244-36-1888
	ちば歯科ファミリークリニック	中村字桜ヶ丘 196-3	0244-26-8901

資料 獣医業

事業所名	所在地	電話
たちや動物病院	小泉字高池 448-1	0244-36-2229
橋本ペットクリニック	中村字塚田 14-5	0244-35-4863

資料 薬品調達先

医療機関名	所在地	電話	備考
ニコニコ調剤薬局	沖ノ内三丁目 6-15	0244-37-2589	保険薬局
桜薬局	中野字寺前 426-1	0244-37-3930	保険薬局
そうごう薬局 相馬店	大曲字大毛内 77-5	0244-35-0241	保険薬局
アップル薬局 相馬店	中村字川沼 308	0244-35-1370	保険薬局
桜井薬局	中村二丁目 6-6	0244-35-2250	保険薬局
さくら薬局 相馬桜ヶ丘店	中村字桜ヶ丘 212-1	0244-26-9551	保険薬局
つかのまち調剤薬局	塚ノ町一丁目 14-7	0244-26-6951	保険薬局
共創未来 相馬薬局	新沼字坪ヶ迫 98	0244-37-4010	保険薬局
共創未来 相馬塚田薬局	中村字塚田 52-1 プレシャス桜ヶ丘 1F	0244-32-0189	保険薬局
フロンティア薬局相馬店	石上字南蛭沢 622-3	0244-37-7717	保険薬局
泉町薬局	中村字泉町 14-4	0244-32-0006	保険薬局
アイン薬局 相馬沖ノ内店	沖ノ内一丁目 2-5	0244-37-3360	保険薬局
アイン薬局 相馬中村店	中村字荒井町 44	0244-35-0823	保険薬局
アイン薬局 東相馬店	沖ノ内二丁目 16-6	0244-37-3338	保険薬局
のぞみ薬局 相馬店	新沼字坪ヶ迫 135-8	0244-26-4957	保険薬局
みどり薬局	中村字曲田 114	0244-35-2806	保険薬局
カワチ薬品 相馬店	中野字寺前 377-1	0244-37-7020	保険薬局
ドラッグストア マツモトキョシ エイトタウン相馬店	黒木字源多田 44	0244-36-2135	
ツルハドラッグ 相馬南店	馬場野字雨田 9-1	0244-37-8268	
ツルハドラッグ 相馬桜ヶ丘店	中村字桜ヶ丘 130	0244-37-2268	
ツルハドラッグ 相馬店	小泉字根岸 96-1	0244-37-3666	
大寺薬店	中村字大手先 56	0244-35-2760	
クスリのさとう	中村字泉町 6-42	0244-35-2741	
薬王堂 相馬沖ノ内店	沖ノ内三丁目 3-7	0244-32-0461	
薬王堂 相馬松川浦店	尾浜字細田 235	0244-26-6992	

※ 保険薬局とは健康保険法等により、薬局開設者の申請により厚生労働大臣が指定するものです。保険薬局では、薬剤師によって調剤が行われ、療養に必要な医薬品が提供されます。

資料 ごみ処理・し尿処理施設一覧

ごみ処理・し尿処理施設 管理者	所在地	電 話
相馬方部衛生組合	中村字北町63番地3 (相馬市役所1階)	35-4132

(1) ごみ処理施設

施設名	所在地	処理能力	処理方法	電 話
光陽クリーンセンター	光陽三丁目2番17	43t/日 (21.5t/日×2炉) 24時間連続稼働	ストーカ式 焼却炉	35-5637

(2) し尿処理施設

施設名	所在地	処理能力	処理方法	電 話
衛生センター	光陽四丁目2番1	48kl/日	標準脱窒素 処理方式	36-8555

## 資料 文化財一覧

### (1) 国指定文化財

番号	名称	種別	指定年月日	所在地	所有者
1	霊山	史跡及び名勝	昭和9年5月1日	玉野、伊達市霊山町	国・霊山神社
2	相馬野馬追	重要無形民俗文化財	昭和53年5月22日	相馬市、南相馬市	管理団体 相馬野馬追保存会
3	相馬中村神社 本殿、幣殿、拜殿	重要文化財(建造物)	昭和58年1月7日	中村字北町	相馬中村神社
4	八幡神社 本殿、幣殿、拜殿、摂社若宮八幡宮本殿、末社亀齡社本殿、隨身門	重要文化財(建造物)	平成24年7月9日	坪田字涼ヶ岡	八幡神社

### (2) 国認定重要美術品

番号	名称	種別	指定年月日	所在地	所有者
1	太刀 銘 恒光	重要美術品(工芸品)	昭和13年9月5日	—	個人

### (3) 県指定文化財

番号	名称	種別	指定年月日	所在地	所有者
1	紙本著色千葉妙見寺縁起	重要文化財(絵画)	昭和28年10月1日	中村字高池前	相馬妙見歓喜寺
2	中村城跡	史跡	昭和30年2月4日	中村字北町ほか	相馬市ほか
3	髪飾用具コレクション	重要有形民俗文化財	昭和42年12月8日	歴史資料収蔵館	相馬市
4	田代駒焼登窯	重要有形民俗文化財	昭和43年12月10日	中村字田町	相馬市
5	相馬家系図	重要文化財(書跡)	昭和44年4月1日	中村字高池前	相馬妙見歓喜寺
6	絹本著色名躰不離阿弥陀画像	重要文化財(絵画)	昭和54年3月23日	中村字高池前	相馬妙見歓喜寺
7	万蔵院御正体(銅像十一面観音懸仏)	重要文化財(工芸品)	昭和56年3月31日	山上字遠藤	万蔵院
8	相馬岡田文書	重要文化財(古文書)	昭和56年3月31日	—	個人
9	旧修験岩崎家所蔵修験資料	重要有形民俗文化財	昭和62年3月27日	—	個人
10	相馬宇多郷の神楽	重要無形民俗文化財	平成4年3月24日	—	相馬市神楽保存会
11	絹本著色熊野曼荼羅図	重要文化財(絵画)	平成13年3月30日	中村字高池前	相馬妙見歓喜寺
12	絹本著色普賢菩薩像	重要文化財(絵画)	平成13年3月30日	中村字高池前	相馬妙見歓喜寺

## (4) 市指定文化財

番号	名称	種別	指定年月日	所在地	所有者
1	成田出土人物ハニワ	有形文化財 (考古資料)	昭和36年9月12日	歴史資料収蔵館	相馬市
2	相馬中村神社神輿	有形文化財 (工芸品)	昭和36年9月12日	中村字北町	相馬中村神社
3	成田藤堂塚出土 藤堂塚式土器	有形文化財 (考古資料)	昭和36年9月12日	中村字大手先	県立相馬高等学校
4	旧中村城時鐘	有形文化財 (工芸品)	昭和36年9月12日	歴史資料収蔵館	相馬市
5	相馬大膳亮義胤遺言状	有形文化財 (書跡)	昭和36年9月12日	馬場野字中谷地	蒼龍寺
6	反亀甲菊蝶紋刀筒	有形文化財 (工芸品)	昭和37年11月14日	—	個人
7	紅顔黎色阿弥陀像	有形文化財 (彫刻)	昭和40年4月26日	中村字高池前	相馬妙見歓喜寺
8	梵鐘	有形文化財 (工芸品)	昭和40年4月26日	中村字高池前	相馬妙見歓喜寺
9	中村城下町人町屋敷地図	有形文化財 (絵画)	昭和40年4月26日	歴史資料収蔵館	相馬市
10	御家給人根元之記	有形文化財 (書跡)	昭和40年4月26日	—	個人
11	育英館額	有形文化財 (書跡)	昭和42年9月30日	中村第一小学校	相馬市
12	佐藤玄々遺作品	有形文化財 (彫刻)	昭和48年11月17日	歴史資料収蔵館	相馬市
13	紙本著色相馬昌胤公画像	有形文化財 (絵画)	昭和49年6月6日	中村字宇多川町	興仁寺
14	木造狛犬	有形文化財 (彫刻)	昭和49年6月6日	中村字高池前	相馬妙見歓喜寺
15	打敷	有形文化財 (工芸品)	昭和49年6月6日	中村字宇多川町	興仁寺
16	涼ヶ岡八正宮(八幡神社)神門	有形文化財 (建造物)	昭和49年6月6日	坪田字涼ヶ岡	八幡神社
17	朱漆塗萌黄糸威横矧五枚胴具足(附纏一旒)	有形文化財 (工芸品)	昭和49年6月6日	—	個人
18	絹本著色松川十二景和歌色紙帖	有形文化財 (書跡)	昭和49年6月6日	歴史資料収蔵館	相馬市
19	中村城下地図	有形文化財 (絵画)	昭和49年6月26日 昭和51年3月2日	歴史資料収蔵館	相馬市
20	双龍文環頭太刀柄頭	有形文化財 (考古資料)	昭和49年6月26日	県立相馬高等学校	県立相馬高等学校
21	土面	有形文化財 (考古資料)	昭和49年6月26日	県立相馬高等学校	県立相馬高等学校
22	紅糸威二枚胴具足	有形文化財 (工芸品)	昭和51年3月2日	—	個人
23	相馬藩主像版木	有形文化財 (工芸品)	昭和51年3月2日	—	個人
24	紙本著色十二天画像	有形文化財 (絵画)	昭和56年3月5日	中村字高池前	相馬妙見歓喜寺
25	絹本著色光明曼荼羅	有形文化財 (絵画)	昭和56年3月5日	中村字高池前	相馬妙見歓喜寺

26	銅製華瓶	有形文化財 (工芸品)	昭和 56 年 3 月 5 日	中村字高池前	相馬妙見歡喜寺
27	木造扁額「養眞殿」	有形文化財 (工芸品)	昭和 56 年 3 月 5 日	坪田字高松	都玉神社
28	都玉神社の本殿	有形文化財 (建造物)	昭和 59 年 3 月 6 日	坪田字高松	都玉神社
29	金銅救世観音菩薩像	有形文化財 (彫刻)	昭和 59 年 3 月 6 日	—	個人
30	旧妙見宮（相馬中村神社） 棟札	有形文化財 (古文書)	昭和 59 年 3 月 6 日	中村字高池前	相馬妙見歡喜寺
31	天明救荒録	有形文化財 (書跡)	昭和 59 年 3 月 6 日	—	個人
32	奥相志の原本	有形文化財 (書跡)	昭和 60 年 5 月 7 日	歴史資料収蔵館	相馬市
33	報徳記の原本	有形文化財 (書跡)	昭和 60 年 5 月 7 日	歴史資料収蔵館	相馬市
34	奥相秘艦の原本	有形文化財 (書跡)	昭和 60 年 5 月 7 日	歴史資料収蔵館	相馬市
35	中村城下絵図	有形文化財 (書跡)	昭和 60 年 5 月 7 日	歴史資料収蔵館	相馬市
36	長命寺の山門	有形文化財 (建造物)	昭和 60 年 5 月 7 日	岩子字大迫	長命寺
37	正西寺の山門	有形文化財 (建造物)	昭和 60 年 5 月 7 日	中野寺北反町	正西寺
38	都玉神社関係資料	有形文化財 (書跡等)	昭和 61 年 5 月 29 日	坪田字高松	都玉神社
39	相馬神社のぼり	有形文化財 (工・書)	昭和 62 年 4 月 9 日	中村字北町	相馬神社
40	丸塚古墳出土馬型埴輪ほか	有形文化財 (考古資 料)	昭和 63 年 7 月 5 日	歴史資料収蔵館	相馬市
41	北野神社本殿	有形文化財 (建造物)	平成 4 年 5 月 26 日	中村字北町	相馬中村神社
42	国王社本殿	有形文化財 (建造物)	平成 4 年 5 月 26 日	中村字北町	相馬中村神社
43	若宮八幡宮本殿	有形文化財 (建造物)	平成 4 年 5 月 26 日	坪田字涼ヶ岡	八幡神社
44	亀齢社本殿	有形文化財 (建造物)	平成 4 年 5 月 26 日	坪田字涼ヶ岡	八幡神社
45	黒木諏訪神社棟札	有形文化財 (歴史資 料)	平成 9 年 6 月 16 日	黒木字薬師堂	諏訪神社
46	絹本著色涅槃図	有形文化財 (絵画)	平成 12 年 3 月 23 日	中村字高池前	相馬妙見歡喜寺
47	仏立寺古鏡	有形民俗文 化財	昭和 36 年 9 月 12 日	中村字宇多川町	仏立寺
48	宇多雷神社奉納舞神楽面	有形民俗文 化財	昭和 37 年 11 月 14 日	各地区	各地区
49	ケン子沼モリアオガエル生 息地	天然記念物	昭和 47 年 7 月 11 日	山上字小豆畑	—
50	旧陸前浜街道松並木	天然記念物	昭和 48 年 11 月 17 日	立谷字北山、日下 石高根沢、下高根 沢ほか	福島県・相馬市
51	椎木の種蒔ザクラ（権左衛 門桜）	天然記念物	昭和 51 年 3 月 2 日	—	個人
52	旧寛徳寺タラヨウ	天然記念物	昭和 51 年 3 月 2 日	—	個人

53	中村神社の親子スギ	天然記念物	昭和 53 年 9 月 11 日	中村字北町	相馬中村神社
54	正西寺の大イチョウ	天然記念物	昭和 54 年 7 月 3 日	中野寺北反町	正西寺
55	中村城跡のフジ	天然記念物	昭和 54 年 7 月 3 日	中村字北町	相馬神社
56	長命寺の大ツツジ	天然記念物	昭和 56 年 3 月 5 日	岩子字大迫	長命寺
57	物倉の大ツツジ	天然記念物	昭和 56 年 3 月 5 日	—	個人
58	都玉神社のサカキ郡	天然記念物	昭和 59 年 3 月 6 日	坪田字高松	都玉神社
59	八幡神社の夫婦スギ	天然記念物	昭和 59 年 3 月 2 日	坪田字涼ヶ岡	八幡神社
60	諏訪神社の大イチョウ	天然記念物	昭和 61 年 5 月 29 日	黒木字薬師堂	諏訪神社
61	諏訪神社の夫婦スギ・姥スギ	天然記念物	昭和 61 年 5 月 29 日	黒木字薬師堂	諏訪神社
62	鹿島神社のモチの木	天然記念物	昭和 63 年 5 月 13 日	石上字鹿島前	鹿島神社
63	北山史跡	史跡	昭和 52 年 11 月 1 日	—	個人
64	相馬都胤廟と都玉神社社地	史跡	昭和 61 年 5 月 29 日	坪田字高松	都玉神社
65	船越観音像	有形文化財	昭和 40 年 10 月 2 日	—	尾浜区長
66	大刀 銘 越前守直正	有形文化財	昭和 61 年 5 月 29 日	—	個人
67	木造聖観音菩薩立像	有形文化財	平成 15 年 6 月 5 日	程田観音堂（程田字朝日前）	程田自治会
68	絵馬 神馬図（相馬怨奉納絵馬）	有形民俗文化財	平成 15 年 6 月 5 日	中村字北町	相馬中村神社
69	絵馬 神馬図（相馬祥胤奉納絵馬）	有形民俗文化財	平成 15 年 6 月 5 日	中村字北町	相馬中村神社
70	絹本墨画 白衣観音図	有形文化財	平成 16 年 3 月 4 日	中村字高池前	相馬妙見歓喜寺
71	銅造菩薩形立像	有形文化財	平成 16 年 3 月 4 日	中村字高池前	相馬妙見歓喜寺
72	厨子入木造勝軍地藏菩薩及び眷属像	有形文化財	平成 16 年 3 月 4 日	西山字表西山	愛宕神社
73	木造扁額「講武堂」	有形文化財	平成 22 年 9 月 9 日	県立相馬高等学校	個人
74	相馬尊胤起請文	有形文化財	平成 22 年 9 月 9 日	—	個人
75	熊野神社奉納和歌	有形文化財	令和 2 年 7 月 13 日	坪田字涼ヶ岡	八幡神社
76	相馬怨胤遺品	有形文化財	令和 2 年 7 月 13 日	坪田字涼ヶ岡	八幡神社

## 資料 災害救助法による救助の基準

### (1) 避難所の設置

対象者	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者
対象経費	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費 並びに仮設便所等の設置費を含む。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上 3 避難所での避難生活が長期にわたる場合等においては、避難所で避難生活している者への健康上の配慮等により、ホテル・旅館など宿泊施設を借上げて実施することが可能。
費用の限度額	「災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準」による。高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。
救助期間	災害発生の日から7日以内

### (2) 福祉避難所の設置

対象者	災害が発生するおそれのある場合において、被害を受けるおそれがあり、現に救助を要する者に供与する。
対象経費	1 費用は、災害が発生するおそれがある場合において必要となる建物の使用謝金や光熱水費とする。なお、夏期のエアコンや冬期のストーブ、避難者が多数の場合の仮設トイレの設置費や、避難所の警備等のための賃金職員等雇上費など、やむを得ずその他の費用が必要となる場合は、内閣府と協議すること。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上
費用の限度額	「災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準」による。高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。
救助期間	法第2条第2項による救助を開始した日から、災害が発生しなかったと判明し、現に救助の必要がなくなった日までの期間（災害が発生し、継続して避難所の供与を行う必要が生じた場合は、法第2条第2項に定める救助を終了する旨を公示した日までの期間）

### (3) 応急仮設住宅の供与（建設型仮設住宅）

対象者	住家が全壊し、全焼し、又は流出し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住家を得ることができない者
住宅の規模	応急救助の趣旨を踏まえ、実施主体が地域の実情、世帯構成等に応じて設定
費用の限度額	「災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準」による。
着工時期	災害発生の日から20日以内
救助期間	完成の日から最長2年（建築基準法第85条）
備考	ア 原則として、公有地を利用する。ただし、適当な公有地を利用することが困難な場合は、民有地を利用可能。 イ 概ね50戸以上設置した場合は、集会施設の設置が可能（50戸未満でも戸数に応じた小規模な集会施設は設置が可能）。 ウ 福祉仮設住宅を建設型仮設住宅として設置が可能。

(4) 応急仮設住宅の供与（賃貸型仮設住宅）

対象者	住家が全壊し、全焼し、又は流出し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住家を得ることができない者
住宅の規模	世帯の人数に応じて建設型仮設住宅で定める規模に準じる規模
対象経費	家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料、火災保険等その他民間賃貸住宅の貸主又は仲介業者との契約に不可欠なもの
費用の限度額	地域の実情に応じた額
着工時期	災害発生の日から速やかに提供
救助期間	最長2年（建設型仮設住宅と同様）

(5) 炊き出しその他による食品の給与

対象者	避難所に避難している者又は住家に被害を受け、若しくは災害により現に炊事ができない者
対象経費	主食費、副食費、燃料費等
費用の限度額	「災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準」による。
救助期間	災害発生の日から7日以内

(6) 飲料水の供給

対象者	災害により現に飲料水を得ることができない者
対象経費	ア 水の購入費 イ 給水又は洗浄に必要な機械、器具等の借上費 ウ 修繕費及び燃料費 エ 浄水に必要な薬品費及び資材費
費用の限度額	当該地域における通常の実費
救助期間	災害発生の日から7日以内

(7) 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与

対象者	住家が全半壊、全半焼、流失、床上浸水、船舶の遭難等により、生活上必要な被服、寝具その他生活必需品等を喪失し、又はき損し、直ちに日常生活を営むことが困難な者
対象経費	被害の実情に応じ次に掲げる品目の範囲内において現物をもって行う。 ア 被服、寝具及び身の回り品 イ 日用品 ウ 炊事用具及び食器 エ 光熱材料 オ 防寒・熱中症対策
費用の限度額	「災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準」による。 住家の被害の程度及び世帯人数、季別により救助費用が異なる。 ※夏季とは4月から9月までの期間をいい、冬季とは10月から3月までの期間をいう。この季別は災害発生の日をもって決定する。
救助期間	災害発生の日から10日以内

(8) 医療

対象者	災害のために医療の途を失った者 (応急的に処置するもの)
医療の実施	救護班により行うものとする。ただし、急迫した事情があり、やむを得ない場合は、病院又は診療所(※)において、医療(施術)を行うことができる。 ※あん摩マッサージ指圧師、はり師若しくはきゅう師、柔道整復師を含む。
医療の範囲	ア 診察 イ 薬剤又は治療材料の支給 ウ 処置、手術その他の治療及び施術 エ 病院又は診療所への収容 オ 看護
対象経費	(救護班) : 使用した薬剤、治療材料及び破損した医療器具等の修繕費等の実費 (病院又は診療所) : 国民健康保険の診療報酬の額以内 (施術者) : 協定料金以内 患者等の移送費は、別途計上
救助期間	災害発生の日から14日以内

(9) 助産

対象者	災害発生の日の以前又は以後7日以内に分娩した者であって、災害のため助産の途を失った者(出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者)
助産の範囲	ア 分娩の介助 イ 分娩前、分娩後の処置 ウ 脱脂綿、ガーゼ、その他の衛生材料の支給
対象経費	(救護班等) : 使用した衛生材料等の実費 (助産師) : 慣行料金の8割以内の額 妊婦等の移送費は、別途計上
救助期間	分娩した日から7日以内

(10) 被災者の救出

対象者	災害のため現に生命又は身体が危険な状態にある者 又は生死不明の状態にある者を捜索し、又は救出のために行うもの
対象経費	舟艇その他救出のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費
費用の限度額	当該地域における通常の実費
救助期間	災害発生の日から3日以内

(11) 福祉サービスの提供

対象者	災害により現に被害を受け、避難生活において配慮をひつようとする災害時要配慮者 (高齢者、障がい者、子ども、妊産婦その他の者)
救助期間	災害発生の日から7日以内 ※期間を超えて法による福祉サービスの提供が必要な場合は、内閣総理大臣と協議の上、提供期間を延長できる。
福祉サービスの提供の範囲	ア 災害時要配慮者に関する情報の把握 イ 災害時要配慮者からの相談対応 ウ 災害時要配慮者に対する避難生活上の支援 エ 災害時要配慮者の避難所への誘導 オ 福祉避難所の設置 (※) 災害救助法第2条第2項の災害が発生するおそれがある場合に設置する場合を

	除く。
対象経費	○上記アからエまでについては、消耗器材費、器物の使用謝金、借上費若しくは購入費 ○上記オについては、消耗器材費、建物の使用謝金、器物の使用謝金、借上費若しくは購入費、光熱水費、仮設便所等の設置費 ※福祉サービスの提供のために必要な賃金職員等にかかる経費は、「輸送費及び賃金職員等雇上費」の対象

(12) 住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理

対象者	1 災害のため住家が半壊（焼）又はこれに準ずる程度の損傷を受け、雨水の浸入等を放置すれば住家の被害が拡大するおそれがある者
対象経費	住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理が必要な部分 ・ブルーシート、ロープ、土のうなど資材 費及び建設業者・団体等が行う際の施工費用の合計
費用の限度額	「災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準」による。
救助期間	災害発生の日から10日以内

(13) 日常生活に必要な最小限度の部分の修理

対象者	1 住家が半壊（焼）若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力により応急修理をすることができない者 2 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊（焼）した者
対象経費	居室、炊事場、便所等日常生活に必要な最低限度の部分
費用の限度額	「災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準」による。
救助期間	災害発生の日から3か月以内 (ただし、国の災害対策本部が設置された場合は、災害発生の日から6か月以内に完了)

(14) 生業に必要な資金の貸与

対象者	住家が全壊、全焼又は流失し、災害のため生業の手段を失った世帯 ※生業を回復する見込みが確実な具体的事業計画があり、償還能力のある者に対して貸与する。
対象経費	生業を営むために必要な機械、器具、資材等を購入するための費用
費用の限度額	「災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準」による。
貸与の条件	生業に必要な資金の貸与には次の条件を付す。 (貸与期間)：2年以内 (利子)：無利子
救助期間	災害発生の日から1か月以内

(15) 学用品の給与

対象者	住家の全半壊、全半焼、流失又は床上浸水による喪失若しくは損傷等により学用品を使用することができず、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒及び高等学校等生徒
対象経費	被害の実情に応じ、次に掲げる品目の範囲内において現物をもって行う。 ア 教科書 イ 文房具 ウ 通学用品

費用の限度額	ア 教科書及び教科書以外の教材で、教育委員会に届け出て、又はその承認を受けて使用している教材、又は正規の授業で使用している教材実費 イ 文房具及び通学用品： 「災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準」による。
救助期間	災害発生の日から（教科書）1 ヶ月以内（文房具及び通学用品）15 日以内

(16) 埋葬

対象者	災害の際死亡した者について、遺体の応急的処理程度のものを行う。実際に埋葬を実施する者に支給。（災害発生の日以前に死亡した者であっても、埋葬が行われていない遺体については対象となる。）
対象経費	原則として、棺又は棺材をもって、次の範囲内において行う。 ア 棺（付属品を含む） イ 埋葬又は火葬（賃金職員等雇上費を含む） ウ 骨つぼ及び骨箱
費用の限度額	「災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準」による。
救助期間	災害発生の日から10日以内

(17) 死体の捜索

対象者	災害により現に行方不明の状態にあり、かつ、各般の事情により既に死亡していると推定される者
対象経費	舟艇その他捜索のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費
費用の限度額	当該地域における通常の実費 ※輸送費、人件費は、別途計上
救助期間	災害発生の日から10日以内

(18) 死体の処理

対象者	災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く）を行うもの
対象経費	ア 死体の洗浄、縫合、消毒等の処理 イ 死体の一時保存 ウ 検案 ※検案は原則として救護班において行う。輸送費、人件費は、別途計上
費用の限度額	「災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準」による。
救助期間	災害発生の日から10日以内

(19) 障害物の除去

対象者	居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれているため生活に支障をきたしている場合で自力では除去することのできない者等
対象経費	ロープ、スコップその他障害物の除去のために必要な機械、器具等の借上費又は購入費、輸送費、賃金職員等雇上費等
費用の限度額	「災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準」による。
救助期間	災害発生の日から10日以内

(20) 輸送費及び賃金 職員等雇上費（法第4条第1項）

対象経費	ア 被災者の避難に係る支援 イ 医療及び助産 ウ 災害にかかった者の救出 エ 飲料水の供給 オ 遺体の捜索
------	---

	カ 遺体の処理 キ 救済用物資の整理配分
費用の限度額	当該地域における通常の実費
救助期間	知事が当該救助の実施を必要と認める期間以内

(21) 輸送費及び賃金 職員等雇上費（法第4条第2項）

対象経費	避難者の避難に係る支援 災害が発生するおそれ段階の救助は、高齢者・障害者等で避難行動が困難な要配慮者の方の輸送であり、以下の費用を対象とする。 ・避難所へ輸送するためのバス借上げ等に係る費用 ・避難者がバス等に乗降するための補助員など、避難支援のために必要となる賃金職員等雇上費
費用の限度額	当該地域における通常の実費
救助期間	知事が当該救助の実施を必要と認める期間以内

(22) 実費弁償

災害救助法施行令第4条第1号から第4号までに規定する者	日 当	ア 医師及び歯科医師又は薬剤師 イ 栄養士、管理栄養士、保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士、救急救命士、言語聴覚士、歯科衛生士又は歯科技工士 ウ 保育士、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、精神保健福祉士、公認心理師又は災害救助法施行令第4条第3号に規定する相談支援専門員 エ 土木技術者又は建築技術者 オ 大工、左官又はとび職	業務に従事させた都道府県知事の統括する都道府県の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して、各都道府県が定める
	超過勤務手当	職種毎に上記に定める日当額を基礎とし、常勤職員との均衡を考慮して算定した額以内とする。	
	旅 費	福島県旅費条例（昭和28年福島県条例第24号）の知事等以外の職務にある者が同条例の規定により支給を受ける旅費額に相当する額	
災害救助法施行令第4条第5号から第10号までに規定する者	ア 土木業者又は建築業者及びこれらの者の従業者 イ 鉄道事業者及びその従業者 ウ 軌道経営者及びその従業者 エ 自動車運送事業者及びその従業者 オ 船舶運送業者及びその従業者 カ 港湾運送業者及びその従業者	業者のその地域における慣行料金による支出実績に手数料としてその100分の3に相当する額を加算した額以内とする。	

(23) 救助の事務を行うのに必要な費用

対象	1 時間外勤務手当 2 賃金職員等雇上費 3 旅費 4 需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料） 5 使用料及び賃借料 6 通信運搬費 7 委託費
費用の限度額	救助事務費に支出できる費用は、法第 21 条に定める国庫負担を行う年度（以下「国庫負担対象年度」という。）における各災害に係る上記 1 から 7 までに掲げる費用について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 143 条に定める会計年度所属区分により当該年度の歳出に区分される額を合算し、各災害の当該合算した額の合計額が、国庫負担対象年度に支出した救助事務費以外の費用の額の合算額に、次のイからトまでに掲げる区分に応じ、それぞれイからトまでに定める割合を乗じて得た額の合計額以内とすること。 イ 3 千万円以下の部分の金額については100 分の10 ロ 3 千万円を超え6 千万円以下の部分の金額については100 分の9 ハ 6 千万円を超え1 億円以下の部分の金額については100 分の8 ニ 1 億円を超え2 億円以下の部分の金額については100 分の7 ホ 2 億円を超え3 億円以下の部分の金額については100 分の6 ヘ 3 億円を超え5 億円以下の部分の金額については100 分の5 ト 5 億円を超える部分の金額については 100 分の 4
期間	救助の実施が認められる期間及び災害救助費の精算する事務を行う期間以内

資料 指定緊急避難場所

(■印は、「指定避難所」との重複施設を表す。)

No.	地区名	施設・場所名	所在地	指定緊急避難場所 (異常な現象の種類)				
				洪水	土砂 災害	高潮	地震	津波
1	中村	■中村第一小学校	中村字大手先 1	○			○	
2	中村	■桜丘小学校	中村字桜ヶ丘 179	○			○	
3	中村	■中村第一中学校	中村字本町 132-1	○			○	
4	中村	■向陽中学校	中野字桜町 76	○			○	
5	中村	■相馬高等学校	中村字大手先 57-1	○			○	
6	中村	■相馬総合高等学校	北飯渕字阿弥陀堂 200	○		○	○	
7	中村	■スポーツアリーナそうま	中村字北町 55-1	○			○	
8	中村	■総合福祉センター	小泉字高池 357	○			○	
9	中村	坪ヶ迫団地集会所	新沼字坪ヶ迫 1-1	○			○	
10	中村	小泉集会所	小泉字高池 736-1	○			○	
11	中村	相馬愛育園	中野字清水 172-2	○			○	
12	中村	新沼コミュニティセンター	新沼字観音前 270-1	○			○	
13	中村	刈敷田集会所	新沼字刈敷田 14-13	○			○	
14	中村	中野防災集会所	中野字北反町 141	○			○	
15	中村	馬陵公園	中村字北町地内	○			○	
16	中村	前沢目公園	中村字泉町 3	○			○	
17	中村	桜ヶ丘東公園	中村字桜ヶ丘 30	○			○	
18	中村	川沼西公園	中村字川沼 306	○			○	
19	中村	桜ヶ丘公園	中村字桜ヶ丘 154	○			○	
20	中村	高池前公園	中村字高池前 44	○			○	
21	中村	新町緑地	中村字新町 185-1	○			○	
22	中村	坪ヶ迫東公園	新沼字一反田 220	○			○	
23	中村	刈敷田東公園	新沼字刈敷田 19-3	○			○	
24	中村	塚ノ町緑地公園	塚ノ町一丁目 3-1	○			○	
25	中村	沖ノ内公園	沖ノ内二丁目 6-1	○			○	
26	中村	北飯渕公園	北飯渕二丁目 11-1	○			○	
27	中村	角田公園	北飯渕一丁目 15-1	○			○	
28	中村	坪ヶ迫ちびっこ広場	新沼字坪ヶ迫 1-1	○			○	
29	中村	川沼集会所	中村字川沼 151	○			○	
30	東部	■中村第二小学校	尾浜字細田 1	○		○	○	○
31	東部	■中村第二中学校	和田字北迫 185-13	○		○	○	○
32	東部	細田公会堂	尾浜字札ノ沢 1-5	○		○	○	
33	東部	■東部公民館	原釜字北高野 56-1	○		○	○	○
34	東部	松川防災集会所	尾浜字高塚 214-7	○		○	○	
35	東部	原釜防災集会所	原釜字大津 241-5	○		○	○	
36	東部	相馬市復興交流支援センター	光陽三丁目 3-1	○		○	○	
37	東部	高平公園	尾浜字高塚 217	○			○	○
38	東部	南ノ入集会所	尾浜字南ノ入 4-21	○		○	○	○
39	大野	■相馬看護専門学校	石上字南蛭沢 344	○		○	○	○
40	大野	■大野小学校	大坪字東畑 7	○			○	

41	大野	小野多目的集会所	小野字薬師堂 35	○			○	
42	大野	大野公民館	石上字みさご沢 326-1	○			○	
43	大野	大野台公園	大野台一丁目 1-15	○			○	
44	大野	石上多目的集会所	石上字寺前 56	○			○	
45	大野	椎木多目的集会所	椎木字北原 443	○			○	
46	飯豊	■飯豊小学校	大曲字天神前 42	○		○	○	
47	飯豊	飯豊公民館	程田字明神前 142-4	○		○	○	
48	飯豊	新田防災集会所	新田字梅川 120-2	○			○	
49	飯豊	岩子防災集会所	岩子字数馬 206-3	○			○	
50	飯豊	南飯渕防災集会所	南飯渕字成南 76-1	○		○	○	
51	飯豊	長命寺	岩子字大迫 287	○	○	○	○	○
52	飯豊	ふくしま未来農業協同組合 相馬中村営農センター駐車場	馬場野字岩穴前 198	○	○		○	○
53	八幡	■八幡小学校	坪田字清水前 9-3	○			○	
54	八幡	八幡公民館	坪田字北田 68	○			○	
55	山上	■山上小学校	山上字柳下 32-2	○	○		○	
56	山上	老人憩いの家	山上字尖森 27-1	○	○		○	
57	山上	山上公民館	山上字上ノ台 1-1	○			○	
58	山上	山上多目的集会所	山上字尖森 14-2	○	○		○	
59	日立木	■日立木小学校	日下石字明神前 14	○			○	
60	日立木	日立木公民館	日下石字高根沢 31	○			○	
61	日立木	道の駅そうま体験実習館	立谷字立谷 467	○			○	
62	日立木	日下石防災集会所	日下石字堂田 436	○			○	
63	磯部	■磯部小学校・磯部中学校	磯部字上ノ台 467-2	○		○	○	○
64	磯部	旧磯部中学校敷地	磯部字狐穴 647	○		○	○	○
65	磯部	■磯部コミュニティセンター	磯部字狐穴 647-4	○		○	○	○
66	磯部	立切防災集会所	蒲庭字館前 23-1	○			○	
67	磯部	瀬庭防災集会所	蒲庭字瀬庭 91-3	○			○	
68	磯部	台畑防災集会所	磯部字台畑 29-2	○		○	○	○
69	玉野	副霊山生活改善センター	玉野字副霊山 1-6	○	○		○	
70	玉野	玉野公民館	玉野字町 56-1	○			○	
71	玉野	玉野広場施設	玉野字副霊山 1-17	○			○	

## 資料 指定避難所

No.	地区名	施設・場所名	所在地	電話	想定収容人数※
1	中村	中村第一小学校	中村字大手先 1	35-3168	280
2	中村	桜丘小学校	中村字桜ヶ丘 179	35-3148	250
3	中村	中村第一中学校	中村字本町 132-1	35-2237	540
4	中村	向陽中学校	中野字桜町 76	35-2348	520
5	中村	相馬高等学校	中村字大手先 57-1	36-1331	590
6	中村	相馬総合高等学校	北飯淵字阿弥陀堂 200	36-6231	790
7	中村	スポーツアリーナそうま	中村字北町 55-1	37-2278	710
8	中村	総合福祉センター	小泉字高池 357	36-1905	530
9	中村	中央公民館	中村字北町 55-1	37-2208	190
10	東部	中村第二小学校	尾浜字細田 1	38-8104	520
11	東部	中村第二中学校	和田字北迫 185-13	38-7101	480
12	東部	東部公民館	原釜字北高野 56-1	38-8105	100
13	大野	大野小学校	大坪字東畑 7	35-2073	280
14	大野	相馬看護専門学校	石上字南蛭沢 344	37-8118	420
15	飯豊	飯豊小学校	大曲字天神前 42	35-3209	240
16	八幡	八幡小学校	坪田字清水前 9-3	35-3208	200
17	山上	山上小学校	山上字柳下 32-2	32-5002	170
18	日立木	日立木小学校	日下石字明神前 14	35-2906	200
19	磯部	磯部小学校・磯部中学校	磯部字上ノ台 467-2	33-5009	260
20	磯部	磯部コミュニティセンター	磯部字狐穴 647-4	33-5561	80

※各小中学校については、体育館の想定収容人数を表す。

## 資料 福祉避難所

No.	施設・場所名	所在地	想定収容人数
1	中村第一小学校	中村字大手先 1	100
2	災害市営住宅馬場野山田団地 1 号棟（井戸端長屋）	馬場野字山田 61-6	10
3	災害市営住宅馬場野山田団地 2 号棟（井戸端長屋）	馬場野字山田 61-6	10
4	災害市営住宅細田東団地（井戸端長屋）	尾浜字細田 406-66	10
5	災害市営住宅狐穴団地（井戸端長屋）	磯部字狐穴 647-3	10
6	災害市営住宅南戸崎団地（井戸端長屋）	原釜字南戸崎 64-1	10
7	相馬市保健センター	中村字大手先 44-3	30
8	相馬中央病院	沖ノ内三丁目 5-18	10
9	ベテランズサークル	小泉字高池 319-1	15
10	総合福祉センター	小泉字高池 357	30
11	特別養護老人ホーム相馬ホーム	小泉字高池 718	10
12	ふきのとう苑	富沢字松道 19	9
13	介護老人保健施設森の都	柚木字大関 70-1	10

## 資料 津波時の一時避難場所

該当地区	避難場所	所在地	備考
原釜地区	津神社付近高台（大津）	原釜字大津 239	緊急時は記載以外の高台も避難場所とする
尾浜地区	川口稲荷神社付近高台	尾浜字追川 165-12	
	船越・夕顔観音付近高台	尾浜字船越 169	
	高平公園	尾浜字高塚 217	
松川地区	鶯ノ尾崎灯台付近高台	尾浜字松川 175-2	
岩子地区	塩釜神社付近高台	岩子字宝迫 122	
磯部地区	磯部小学校付近高台	磯部字上ノ台 467-2	

## 資料 要配慮者利用施設一覧（水防法・土砂災害防止法関係）

### （教育施設/保育施設）

No.	施設・場所名	所在地	災害の種類
1	中村第一小学校	中村字大手先 1	洪水
2	桜丘小学校	中村字桜ヶ丘 179	洪水
3	飯豊小学校	大曲字天神前 42	洪水・津波
4	山上小学校	山上字柳下 32-2	土砂災害
5	向陽中学校	中野字桜町 76	洪水
6	相馬高等学校	中村字大手先 57-1	洪水
7	相馬総合高等学校	北飯渕字阿弥陀堂 200	洪水・津波
8	幼保連携型認定こども園みどり幼稚園	中村字大手先 39	洪水
9	中村報徳保育園	中村字大手先 31	洪水
10	社会福祉法人了寿会相馬保育園	中野字寺前 37	洪水
11	さくらがおか保育園	中村字川沼 298	洪水
12	スクルドエンジェル保育園そうま園	塚ノ町二丁目 7-1	洪水
13	大野小学校	大坪字東畑 7	洪水

### （子育て施設）

No.	施設・場所名	所在地	災害の種類
1	相馬愛育園	中野字清水 172-2	洪水
2	相馬市中央児童センター	中村字川沼 315	洪水
3	相馬市川原町児童センター	中村字川原町 65-1	洪水

### （介護保険事業所）

No.	施設・場所名	所在地	災害の種類
1	ニチケアセンター宇多の郷	小泉字高池 357	洪水
2	㈱ツクイ相馬馬場野	馬場野字雨田 4-1	洪水
3	そうま・ほっとサロン	今田字大竹 34	洪水
4	デイサービス友遊	南飯渕字木関無 93	洪水・津波
5	自立支援・リハビリ重視型デイサービスさんぼ	中村字砂子田 8	洪水
6	デイサービスセンターあじさい	沖ノ内三丁目 7-6	洪水・津波
7	リハプライド相馬	沖ノ内一丁目 18-1	洪水

**(障がい福祉事業所)**

No.	施設・場所名	所在地	災害の種類
1	グループホームウィル	中村字川沼 240	洪水
2	プチトマト2	栗津字栗津 3-57	洪水
3	共同生活援助グループホームふきのとう	赤木字一里壇 277-6	土砂災害

**(医療施設)**

No.	施設・場所名	所在地	災害の種類
1	相馬中央病院	沖ノ内三丁目 5-18	洪水・津波

**資料 地区防災集合所**

施設名	所在地	完成年月日
松川防災集合所	尾浜字高塚地内	平成 25 年 7 月 7 日
新田防災集合所	新田字梅川地内	平成 25 年 7 月 14 日
岩子防災集合所	岩子字数馬地内	平成 25 年 7 月 6 日
南飯淵防災集合所	南飯淵字成南地内	平成 25 年 9 月 29 日
中野防災集合所	中野字北反町地内	平成 25 年 10 月 6 日
立切防災集合所	蒲庭字館前地内	平成 25 年 9 月 29 日
瀬庭防災集合所	蒲庭字瀬庭地内	平成 25 年 7 月 14 日
台畑防災集合所	磯部字台畑地内	平成 25 年 10 月 6 日
日下石防災集合所	日下石字堂田地内	平成 25 年 9 月 29 日
原釜防災集合所	原釜字大津地内	平成 26 年 8 月 2 日

## 資料 相馬市防災会議条例

昭和三十七年十二月二十八日 条例第三十四号  
改正 昭和四九年一二月二三日 条例第三一号  
昭和六一年九月二四日 条例第二八号  
平成三〇年九月二八日 条例第二九号  
令和八年三月十九日 条例第四号

### (目的)

第一条 この条例は、災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）第十六条第六項の規定に基づき、相馬市防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

### (所掌事務)

第二条 防災会議は、次の各号に掲げる事務をつかさどる。

- 一 相馬市地域防災計画（水防法（昭和二十四年法律第九十三号）第三十三条の規定に基づく水防計画を含む。）を作成し、及びその実施を推進すること。
- 二 市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- 三 前号に規定する重要事項に関し、市長に意見を述べること。
- 四 前各号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

### (会長及び委員)

第三条 防災会議は、会長及び委員をもつて組織する。

- 2 会長は、市長をもつて充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は、次の各号に掲げる者をもつて充てる。
  - 一 福島県の知事の部内の職員のうちから市長が委嘱する者
  - 二 福島県警察の警察官のうちから市長が委嘱する者
  - 三 市長がその部内の職員のうちから指名する者
  - 四 教育長
  - 五 消防団長及び相馬消防署長
  - 六 指定公共機関又は関係指定地方公共機関の職員のうちから市長が委嘱する者
  - 七 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が委嘱する者
  - 八 前各号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認めて委嘱する者
- 6 委員の定数は、三十五人以内とする。
- 7 第五項第六号から第八号までに掲げる委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。
- 8 前項の委員は、再任されることができる。

### (専門委員)

第四条 防災会議に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、福島県の職員、市の職員、関係指定地方公共機関の職員及び学識経験のある者の中から、市長が委嘱し、又は任命する。
- 3 専門委員は、該当専門の事項に関する調査が終了したときは解嘱し、又は解任されるものとする。

### (議事等)

第五条 前各条に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議にはかつて定める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和四九年条例第三一号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和四十九年十二月一日から適用する。

附 則（昭和六一年条例第二八号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成三十年条例第二九号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和八年四月一日から施行する。  
（相馬市水防協議会条例の廃止）
- 2 相馬市水防協議会条例（昭和五十五年相馬市条例第三十号）は、廃止する。  
（特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）
- 3 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和三十一年相馬市条例第二十四号）の一部を次のように改正する。  
別表第一水防協議会の項を削る。

資料 相馬市防災会議組織表

(令和8年12月1日～令和9年11月30日 相馬市防災会議委員)

番号	委員	所属等
1	会長	相馬市長
2	第1号委員	福島県相双地方振興局長
3		福島県相双建設事務所長
4		福島県相双農林事務所長
5		福島県相双保健福祉事務所長
6		福島県相馬港湾建設事務所長
7	第2号委員	相馬警察署長
8	第3号委員	相馬市副市長
9		相馬市総務部長
10		相馬市企画政策部長
11		相馬市民生部長
12		相馬市保健福祉部長
13		相馬市産業部長
14		相馬市建設部長
15		相馬市教育委員会教育部長
16		相馬市教育委員会生涯学習部長
17	第4号委員	相馬市教育長
18	第5号委員	相馬市消防団長
19		相馬地方広域消防相馬消防署長
20	第6号委員	東日本旅客鉄道(株)水戸支社原ノ町駅長
21		N T T 東日本(株)福島支店設備部長
22		東北電力ネットワーク(株)相双電力センター所長
23	第7号委員	相馬市区長会代表者（中村西部第2行政区長）
24		相馬市女性消防隊隊長
25		相馬市民生児童委員協議会理事
26	第8号委員	社会福祉法人相馬市社会福祉協議会会長
27		一般社団法人相馬郡医師会相馬支部長
28		相馬地方広域水道企業団事務局長
29		相馬方部衛生組合事務局長
30		公立相馬総合病院事務部長
31		医療法人社団茶畑会相馬中央病院 施設管理室長
32		相馬市総合建設業組合長
33		相馬市地域自立支援協議会会長
34		相馬方部介護保険事業所連絡会会長
35		相馬市女性団体連絡会会長

## 資料 相馬市災害対策本部条例

昭和三十七年十二月二十八日 条例第三十五号  
改正 平成八年四月一日 条例第一六号  
令和元年六月二六日 条例第六号

(目的)

第一条 この条例は、災害対策基本法(昭和三十六年法律第二百二十三号)第二十三条の二第八項の規定に基づき、相馬市災害対策本部に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第二条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第三条 災害対策本部長は、必要と認めたときは、災害対策本部に相馬市部設置条例(平成八年相馬市条例第一号)に規定する部に準じて部(以下同じ。)を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(現地災害対策本部)

第四条 現地災害対策本部に現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員その他の職員を置き、災害対策副本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから災害対策本部長が指名する者をもつて充てる。

2 現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

(委任)

第五条 前各条に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成八年条例第一六号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(令和元年条例第六号)

この条例は、公布の日から施行する。

**資料 相馬市地域防災計画修正の履歴**

- 1 昭和38年度 計画作成
- 2 昭和39年度 計画修正
- 3 昭和51年度 計画修正
- 4 昭和61年度 計画修正
- 5 平成10年度 計画修正
- 6 平成30年度 計画修正
- 7 令和元年度 計画修正
- 8 令和4年度 計画修正
- 9 令和5年度 計画修正
- 10 令和7年度 計画修正